

# 有価証券報告書

事業年度 自 平成28年1月1日  
(第14期) 至 平成28年12月31日

**ナブテスコ**株式会社

E 0 1 7 2 6



第14期（自平成28年1月1日 至平成28年12月31日）

# 有価証券報告書

- 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

ナブテスコ株式会社

# 目 次

	頁
第14期 有価証券報告書	
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	5
4 【関係会社の状況】	9
5 【従業員の状況】	10
第2 【事業の状況】	11
1 【業績等の概要】	11
2 【生産、受注及び販売の状況】	13
3 【対処すべき課題】	14
4 【事業等のリスク】	16
5 【経営上の重要な契約等】	18
6 【研究開発活動】	19
7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	20
第3 【設備の状況】	22
1 【設備投資等の概要】	22
2 【主要な設備の状況】	22
3 【設備の新設、除却等の計画】	24
第4 【提出会社の状況】	25
1 【株式等の状況】	25
2 【自己株式の取得等の状況】	41
3 【配当政策】	42
4 【株価の推移】	42
5 【役員の状況】	43
6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	47
第5 【経理の状況】	55
1 【連結財務諸表等】	56
2 【財務諸表等】	107
第6 【提出会社の株式事務の概要】	124
第7 【提出会社の参考情報】	125
1 【提出会社の親会社等の情報】	125
2 【その他の参考情報】	125
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	126
監査報告書	
内部統制報告書	
確認書	

**【表紙】**

**【提出書類】** 有価証券報告書

**【根拠条文】** 金融商品取引法第24条第1項

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 平成29年3月29日

**【事業年度】** 第14期(自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)

**【会社名】** ナブテスコ株式会社

**【英訳名】** Nabtesco Corporation

**【代表者の役職氏名】** 代表取締役社長 寺本克弘

**【本店の所在の場所】** 東京都千代田区平河町二丁目7番9号

**【電話番号】** 03-5213-1133

**【事務連絡者氏名】** 総務部長 松本敏裕

**【最寄りの連絡場所】** 東京都千代田区平河町二丁目7番9号

**【電話番号】** 03-5213-1133

**【事務連絡者氏名】** 総務部長 松本敏裕

**【縦覧に供する場所】** 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 連結経営指標等

回次	第10期	第11期	第12期	第13期	第14期
決算年月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成27年12月	平成28年12月
売上高 (百万円)	179,543	202,292	219,657	187,000	244,618
経常利益 (百万円)	17,890	24,227	27,193	16,418	24,731
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	13,269	14,978	17,746	11,059	17,584
包括利益 (百万円)	18,655	25,603	24,241	6,004	13,430
純資産額 (百万円)	120,857	139,471	158,664	148,924	158,521
総資産額 (百万円)	203,056	233,984	245,992	233,381	258,946
1株当たり純資産額 (円)	894.86	1,035.68	1,184.17	1,150.41	1,215.31
1株当たり当期純利益 (円)	104.57	117.95	140.24	88.85	142.37
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	104.39	117.78	139.99	88.75	142.12
自己資本比率 (%)	56.2	56.0	60.9	60.9	58.0
自己資本利益率 (%)	12.5	12.2	12.6	7.6	12.0
株価収益率 (倍)	18.5	20.1	24.8	27.9	19.09
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	12,952	27,597	19,949	8,746	27,729
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△13,693	△8,064	△7,880	△4,886	△14,989
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△10,090	△8,175	△15,888	△19,090	△4,808
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	40,200	53,052	50,455	34,709	41,779
従業員数 (名)	5,081	5,344	5,552	5,839	7,162

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれていません。

2 平成27年12月期は決算期変更の経過期間となることから、従来3月決算であった会社は9ヵ月間(平成27年4月1日～平成27年12月31日)、従来より12月決算の会社は12ヵ月間(平成27年1月1日～平成27年12月31日)を連結対象期間とした決算となっています。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第10期	第11期	第12期	第13期	第14期
決算年月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成27年12月	平成28年12月
売上高 (百万円)	115,862	128,399	141,158	106,497	146,240
経常利益 (百万円)	11,865	18,360	23,656	15,382	19,642
当期純利益 (百万円)	8,339	11,624	16,970	11,627	13,465
資本金 (百万円)	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000
発行済株式総数 (千株)	128,265	128,265	128,265	125,133	125,133
純資産額 (百万円)	84,741	90,192	104,468	99,082	106,841
総資産額 (百万円)	153,792	168,617	174,106	164,275	183,105
1株当たり純資産額 (円)	659.16	706.71	818.12	795.00	856.59
1株当たり配当額 (円) (内1株当たり中間配当額) (円)	34.00 (18.00)	38.00 (18.00)	44.00 (20.00)	44.00 (22.00)	50.00 (24.00)
1株当たり当期純利益 (円)	65.37	91.07	133.41	92.92	108.44
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	65.26	90.94	133.18	92.81	108.25
自己資本比率 (%)	54.9	53.3	59.8	60.1	58.1
自己資本利益率 (%)	10.3	13.3	17.5	11.5	13.1
株価収益率 (倍)	29.6	26.1	26.1	26.7	25.1
配当性向 (%)	52.0	41.7	33.0	47.4	46.1
従業員数 (ほか、平均臨時雇用人員) (名)	2,060 (280)	2,092 (304)	2,102 (288)	2,167 (288)	2,222 (315)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれていません。

2 平成27年12月期は決算期変更の経過期間となることから、9ヵ月間(平成27年4月1日～平成27年12月31日)を対象期間とした決算となっています。

## 2 【沿革】

年月	沿革
平成15年 9月	ティーエスコポレーション(株)(旧 帝人製機(株))と(株)ナブコが、株式移転により当社を設立しました。
平成16年10月	当社の株式を東京証券取引所(市場第一部)に上場しました。
平成20年 2月	完全子会社であるティーエスコポレーション(株)(旧 帝人製機(株))と(株)ナブコの2社を簡易合併の手続きにより、当社が吸収合併しました。
平成21年12月	タイにNabtesco Power Control (Thailand)Co., Ltd.を設立しました。
平成23年 1月	ナブテスコオートモーティブ(株)を設立。自動車関連機器事業を同社に移管しました。
平成23年 4月	中国に今創集团有限公司と合弁会社(江蘇納博特斯克今創軌道設備有限公司)を設立しました。
平成23年 8月	スイスのKABA社より自動ドア部門(現 Gilgen Door Systems AG)を買収しました。
平成27年 4月	現在地(東京都千代田区平河町二丁目7番9号)に本社を移転しました。
平成28年 4月	東芝機械株式会社より、株式会社ハイエストコーポレーションを買収しました。
	ナブコシステム株式会社の株式を追加取得し、子会社化しました。

(注) 完全子会社であったティーエスコポレーション(株)(旧 帝人製機(株))及び(株)ナブコの沿革は以下のとおりです。

ティーエスコポレーション(株)		(株)ナブコ	
昭和19年 8月	帝人航空工業(株)として、帝国人造絹絲(株)(昭和37年11月帝人(株)と社名変更)より分離独立。	大正14年 3月	(株)神戸製鋼所、発動機製造(株)、東京瓦斯電気工業(株)の3社の出資により、神戸に日本エヤーブレーキ(株)を設立し、鉄道車両用エアブレーキ装置の製造を開始。
昭和20年 9月	社名を帝人製機(株)と改称。	昭和 8年 3月	自動車用オイルブレーキ装置の製造を開始。
昭和20年11月	繊維機械の製造を開始。	昭和12年 6月	自動車用エアブレーキ装置の製造を開始。
昭和24年 2月	本社を岩国から大阪に移転。	昭和18年12月	社名を日本制動機(株)と改称。
昭和24年 8月	大阪証券取引所に上場。	昭和21年 6月	社名を日本エヤーブレーキ(株)と改称。
昭和30年 3月	航空機の機能部品の製造を開始。	昭和24年 2月	油圧機器の製造を開始。
昭和34年 3月	工作機械、産業機械の製造を開始。	昭和24年 5月	大阪証券取引所に上場。
昭和36年 9月	油圧機器の製造を開始。	昭和28年12月	車両及び建物用自動扉装置の製造を開始。
昭和37年 9月	東京証券取引所市場第一部に上場。	昭和38年 6月	船用制御装置の製造を開始。
平成 7年12月	帝人製機プレジジョン(株)(現、ティーエス プレジジョン(株))を設立。工作機械、産業機械事業を同社に移管。	昭和60年 2月	東京証券取引所市場第一部に上場。
平成11年10月	本社を大阪から東京に移転。	平成 4年 4月	社名を(株)ナブコと改称。
平成12年 3月	帝人製機テキスタイルマシナリー(株)(平成24年 3月解散)を設立。繊維機械事業を同社に移管。	平成11年10月	乗用車用オイルブレーキ事業をボッシュブレーキシステム(株)(現、ボッシュ(株))に譲渡。
平成14年 4月	東レエンジニアリング(株)、村田機械(株)と合弁でティエムティマシナリー(株)(現、TMTマシナリー(株))を設立。平成15年 4月合繊維機械事業を同社に移管。		
平成15年10月	社名をティーエスコポレーション(株)と改称。		
平成16年10月	ナブテスコ(株)に吸収合併されたことにより消滅。	平成16年10月	ナブテスコ(株)に吸収合併されたことにより消滅。



### 3 【事業の内容】

当社グループは、当社、子会社56社、関連会社8社で構成され、主な事業は精密機器事業、輸送用機器事業、航空・油圧機器事業、産業用機器事業に分かれ、その事業内容と各事業に係る位置付け及びセグメントとの関連は、以下のとおりです。なお、以下に示す区分は、セグメントと同一の区分です。

#### 1 事業内容

セグメントの名称	事業内容
精密機器事業	産業用ロボット部品、半導体製造装置、液晶基板製造装置、立体モデル作成装置、真空機械、太陽追尾駆動装置、風力発電機用機器等及びこれらの部品の設計、製造、販売、保守、修理
輸送用機器事業	鉄道車両用ブレーキ装置・自動扉装置・連結装置・安全設備、自動車用ブレーキ装置・駆動制御装置・安全装置、船用制御装置・消火装置等及びこれらの部品の設計、製造、販売、保守、修理
航空・油圧機器事業	航空機部品、建設機械用機器等及びこれらの部品の設計、製造、販売、保守、修理
産業用機器事業	建物及び一般産業用自動扉装置、排煙設備機器、プラットホーム安全設備、福祉・介護用機器、包装機械、工作機械、鍛圧機械、繊維機械他一般産業用機械等及びこれらの部品の設計、製造、販売、据付、保守、修理

2 当社、子会社及び関連会社のセグメントとの関連

平成28年12月31日現在

事業の種類別 セグメントの名称	国内	海外
精密機器事業	当社	Nabtesco Precision Europe GmbH ※1
	大亜真空(株) ※1	Nabtesco Motion Control Inc. ※1
	シーメット(株) ※1	納博特斯克(中国)精密机器有限公司 ※1
	(株)ハーモニック・ドライブ ※2,3	常州納博特斯克精密機械有限公司 ※1
		Nabtesco India Private Ltd. ※1
		上海納博特斯克伝動設備有限公司 ※2
		Harmonic Drive L.L.C. ※2
輸送用機器事業	当社	江蘇納博特斯克今創軌道設備有限公司 ※1
	四国マリーン・カスタマー ※1	Nabtesco Oclap S.r.l. ※1
	サービス(株) ※1	成都納博特斯克今創軌道設備有限公司 ※1
	ナブテスコオートモーティブ(株) ※1	NABMIC B.V. ※1
	ナブテスコサービス(株) ※1	Nabtesco Marine Service ※1
	(株)ナブテック ※1	Singapore Pte Ltd. ※1
	大力鉄工(株) ※2	Nabtesco Marinotec Co., Ltd. ※1
		上海納博特斯克船用控制設備有限公司 ※1
		上海納博特斯克船舶機械有限公司 ※1
		Nabtesco Automotive Products (Thailand) Co., Ltd. ※1
		納博特斯克鐵路運輸設備(北京)有限公司 ※1
		台湾納博特斯克科技股份有限公司 ※1
		Nabtesco ITG GmbH ※1
		ITG Kompressoren GmbH ※1
		Minda Nabtesco Automotive Private Limited ※2
	NS Autotech Co., Ltd. ※2	
航空・油圧機器事業	当社	Nabtesco Aerospace Inc. ※1
	ナブテスコリンク(株) ※1	Nabtesco Aerospace Europe GmbH ※1
		Nabtesco Aerospace Singapore Pte. Ltd. ※1
		上海納博特斯克液圧有限公司 ※1
		Nabtesco Power Control (Thailand) Co., Ltd. ※1
		上海納博特斯克液圧設備商貿有限公司 ※1
		Nabtesco USA Inc. ※1
		上海納博特斯克管理有限公司 ※1
産業用機器事業	当社	NABCO Entrances, Inc. ※1
	ナブコドア(株) ※1	NABCO Canada Inc. ※1
	ナブコシステム(株) ※1	Royal Doors Ltd. ※1
	(株)新潟ナブコ ※1	納博克自動門(北京)有限公司 ※1
	エヌ・エス・メタル(株) ※1	Gilgen Door Systems AG ※1
	エヌ・エス・トート(株) ※1	Gilgen Nabtesco (Hong Kong) Limited ※1
	東洋自動機(株) ※1	Gilgen Door Systems UK Ltd. ※1
	ティーエス プレシジョン(株) ※1	Gilgen Door Systems Germany GmbH ※1
	(株)テイ・エス・メカテック ※1	Gilgen Door Systems Austria GmbH ※1
	旭光電機(株) ※2	Gilgen Door Systems France S.a.r.l. ※1
	TMTマシナリー(株) ※2	Gilgen Door Systems Italy srl ※1
		Gilgen Door Systems Scandinavia AB ※1
		格里根門系統(蘇州)有限公司 ※1
	大連東洋自動機包装設備有限公司 ※1	
	TOYO JIDOKI AMERICA CORP. ※1	
子会社及び 関連会社 計64社	国内19社	海外45社

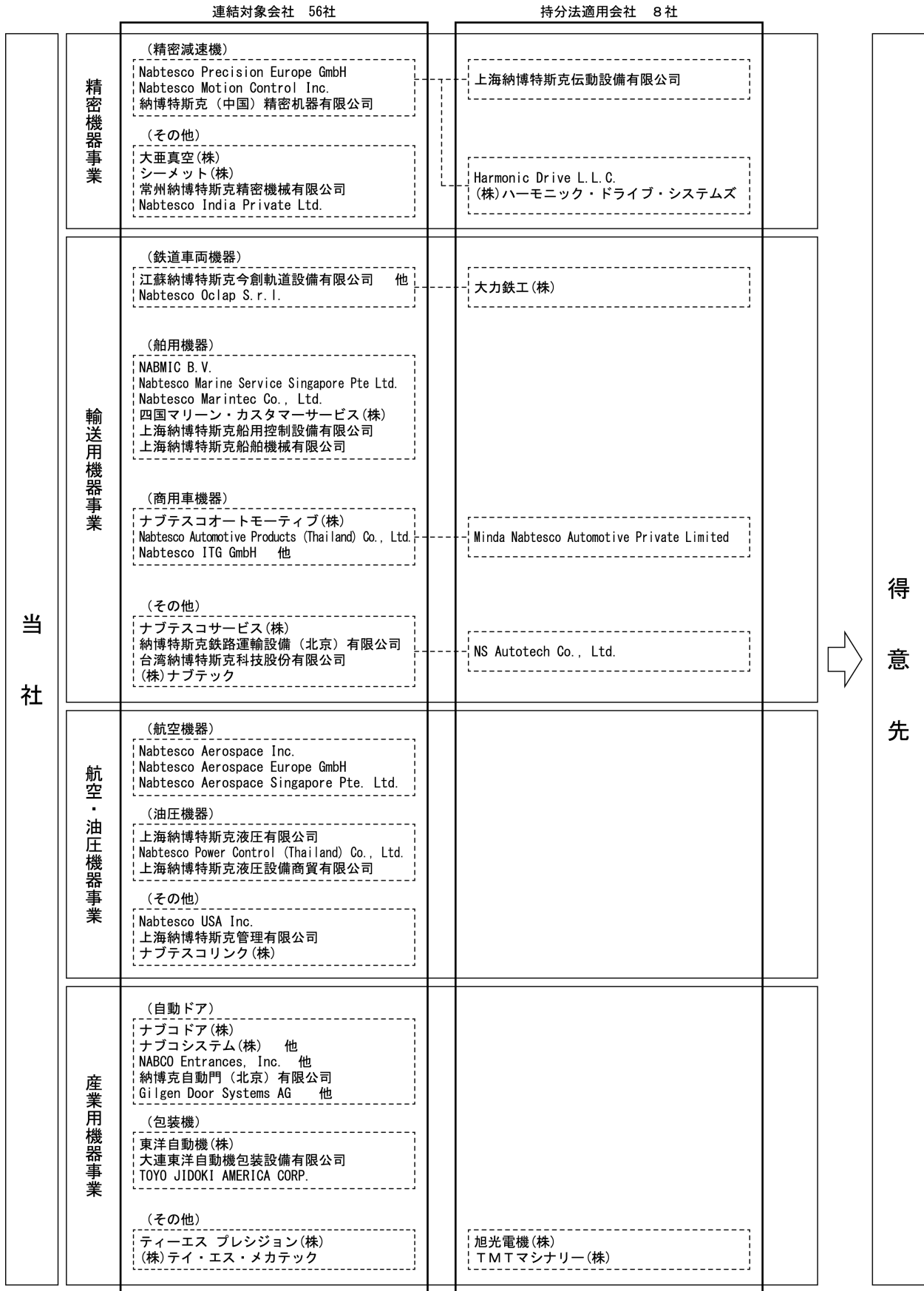
※1 連結子会社

※2 持分法適用関連会社

※3 株式会社ハーモニック・ドライブ・システムズは東京証券取引所JASDAQ市場に上場しています。

- (注) 1 平成28年3月10日付で株式会社高東電子は同社臨時株主総会において解散を決議したため、持分法適用関連会社の範囲から外しています。
- 2 平成28年4月1日付で株式会社ハイエストコーポレーションは当社を存続会社として吸収合併されました。
- 3 平成28年4月1日付でナブコシステム株式会社及びその子会社である株式会社新潟ナブコ、エヌ・エス・メタル株式会社、エヌ・エス・トート株式会社を子会社化しました。なお、平成29年1月1日付でエヌ・エス・メタル株式会社はナブコメタル株式会社に、エヌ・エス・トート株式会社はナブコトート株式会社に商号変更しました。
- 4 平成28年5月6日付でNabtesco India Private Ltd. を設立しました。
- 5 平成28年5月10日付でNabtesco ITG GmbH及びITG Kompressoren GmbHを子会社化しました。
- 6 平成28年12月23日付で成都納博特斯克今創軌道設備有限公司を設立しました。
- 7 平成28年12月30日付でGilgen Door Systems Scandinavia ABを設立しました。
- 8 平成29年1月4日付でNabtesco Service Southeast Asia Co., Ltd. を設立しました。
- 9 平成29年3月1日付でOVALO GmbH及びその子会社であるadcos GmbHを子会社化しました。

3 事業系統図



#### 4 【関係会社の状況】

平成28年12月31日現在

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 [被所有]割合 (%)	関係内容
(連結子会社)					
ナブコドア㈱	大阪市西区	848	産業用機器	100.0	当社製品の販売、 据付、保守 役員の兼任等…無
ナブテスコ オートモーティブ㈱	東京都千代田区	450	輸送用機器	100.0	役員の兼任等…有
ナブコシステム㈱	東京都港区	300	産業用機器	85.9	当社製品の販売、 据付、保守 役員の兼任等…無
ナブテスコサービス㈱	東京都品川区	300	輸送用機器	100.0	当社製品の販売、 据付、保守 役員の兼任等…無
東洋自動機㈱	東京都港区	245	産業用機器	100.0	役員の兼任等…有
Gilgen Door Systems AG	スイス ベルン州	千スイスフラン 2,001	産業用機器	100.0	役員の兼任等…無
Nabtesco Precision Europe GmbH	ドイツ デュッセル ドルフ市	千ユーロ 51	精密機器	100.0	当社製品の販売 役員の兼任等…無
Nabtesco Aerospace Inc.	米国 ワシントン州	千米ドル 1,000	航空・油圧 機器	100.0 (100.0)	当社との製品、 部品の相互供給 役員の兼任等…有
NABCO Entrances, Inc.	米国 ウィスコンシン 州	千米ドル 0.2	産業用機器	100.0 (100.0)	当社との製品、 部品の相互供給 役員の兼任等…無
上海納博特斯克液圧 有限公司 (注) 4	中国 上海市	千米ドル 14,500	航空・油圧 機器	55.0	当社との製品、 部品の相互供給 役員の兼任等…有
上海納博特斯克液圧設備 商貿有限公司	中国 上海市	100	航空・油圧 機器	67.0	当社製品の販売 役員の兼任等…有
江蘇納博特斯克今創軌道 設備有限公司 (注) 4	中国 江蘇省	1,800	輸送用機器	50.0	当社との製品、 部品の相互供給 役員の兼任等…有
Nabtesco Power Control (Thailand) Co., Ltd. (注) 4	タイ国 チョンブリ県	千タイバーツ 700,000	航空・油圧 機器	70.0	当社との製品、 部品の相互供給 役員の兼任等…有
納博特斯克(中国)精密机 器有限公司 (注) 4	中国 江蘇省	千米ドル 50,000	精密機器	67.0	当社との製品、 部品の相互供給 役員の兼任等…無
その他42社	—	—	—	—	—
(持分法適用関連会社)					
TMTマシナリー㈱	大阪市中央区	450	産業用機器	33.0	役員の兼任等…有
㈱ハーモニック・ドライ ブ・システムズ (注) 3	東京都品川区	1,610	精密機器	20.0	役員の兼任等…無
その他6社	—	—	—	—	—

- (注) 1 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しています。  
2 議決権の所有割合又は被所有割合欄の(内書)は間接所有です。  
3 有価証券報告書を提出している会社です。  
4 特定子会社です。

## 5 【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

平成28年12月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
精密機器事業	729
輸送用機器事業	1,527
航空・油圧機器事業	1,078
産業用機器事業	3,598
全社(共通)	230
合計	7,162

- (注) 1 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員数です。  
 2 臨時従業員数は、従業員数の100分の10未満であるため記載を省略しています。  
 3 当連結会計年度において、従業員数が1,323名増加しましたのは、主としてナブコシステム株式会社を連結子会社化したことによります。

### (2) 提出会社の状況

平成28年12月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
2,222 (315)	42.5	17.3	7,245

セグメントの名称	従業員数(名)
精密機器事業	452 (196)
輸送用機器事業	581 (36)
航空・油圧機器事業	741 (69)
産業用機器事業	223 (10)
全社(共通)	225 (4)
合計	2,222 (315)

- (注) 1 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員数です。  
 2 平均勤続年数は、吸収合併前完全子会社での勤続期間を通算しています。  
 3 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでいます。  
 4 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員です。

### (3) 労働組合の状況

提出会社の労働組合は、上部団体としてJAMに属しており、平成28年12月31日現在の組合員数は1,825名です。労使関係については円滑な関係にあり、特記すべき事項はありません。

また、一部連結子会社に労働組合が結成されており、労使関係については円滑な関係にあり、特記すべき事項はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【業績等の概要】

#### (1) 業績

当連結会計年度における世界経済は、英国のEU離脱決定や米国大統領選挙などを背景に欧米での先行き不透明感が継続し、新興国では中国の成長鈍化及び東南アジア諸国での停滞など、全体として牽引役不在のまま、やや低調に推移しました。

我が国経済では、雇用情勢の改善が見られるものの、個人消費の伸び悩みや、為替の変動及び新興国経済の減速も影響し、景気の停滞感が増してきました。

このような中、当社グループの当期業績については、海運・造船市況の低迷はあるものの、堅調な産業用ロボット向け需要、自動ドア事業の国内販社の連結子会社化を受け、売上高は244,618百万円、営業利益は23,471百万円、経常利益は24,731百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は17,584百万円となりました。

(単位：百万円)

	売上高	営業利益	経常利益	親会社株主に帰属する当期純利益
当連結会計年度 (平成28年12月期)	244,618	23,471	24,731	17,584
前連結会計年度 (平成27年12月期)	187,000	15,294	16,418	11,059
前期比(%)	—	—	—	—

(注) 前連結会計年度は決算期変更の経過期間となることから、従来3月決算であった会社は9ヵ月間(平成27年4月1日～平成27年12月31日)、従来より12月決算の会社は12ヵ月間(平成27年1月1日～平成27年12月31日)を連結対象期間とした決算となっています。このため前期比については記載を省略しています。

当連結会計年度のセグメントの業績は、次のとおりです。

#### ① 精密機器事業

精密機器事業の売上高は56,931百万円、営業利益は8,616百万円となりました。

精密減速機は、主に堅調な産業用ロボット向け需要を受け、売上高は概ね計画通り推移しました。

#### ② 輸送用機器事業

輸送用機器事業の売上高は61,074百万円、営業利益は10,335百万円となりました。

鉄道車両用機器では、国内外の需要が堅調に推移し、売上高は計画を上回りました。商用車用機器では、買収効果もあり売上高は概ね計画通り推移しました。船用機器では、海運・造船市況は低迷が続いており、売上高は計画通りにとどまりました。

#### ③ 航空・油圧機器事業

航空・油圧機器事業の売上高は47,806百万円、営業損失は26百万円となりました。

航空機器は、防衛省向けの受注が弱く、売上高はやや計画を下回りました。油圧機器は、年度末にかけて中国の建設機械需要の高まりが見られ、売上高は計画を上回りました。

#### ④ 産業用機器事業

産業用機器事業の売上高は78,806百万円、営業利益は4,546百万円となりました。

自動ドアは、受注が期待ほど伸びず、売上高は計画を下回りました。包装機は、国内市場向けが堅調に推移し、売上高は計画通りとなりました。

## (2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、営業活動により獲得した資金27,729百万円を主に設備投資、配当金の支払等に充てた結果、41,779百万円と前連結会計年度末比7,069百万円の増加となりました。

### ① 営業活動によるキャッシュ・フロー

当連結会計年度における営業活動によるキャッシュ・フローは、27,729百万円の資金の増加となりました。増加要因としては主に税引前当期純利益によるものです。一方、減少要因としては主に法人税等の支払によるものです。

### ② 投資活動によるキャッシュ・フロー

当連結会計年度における投資活動によるキャッシュ・フローは、14,989百万円の資金の減少となりました。これは主に有形固定資産の取得によるものです。

### ③ 財務活動によるキャッシュ・フロー

当連結会計年度における財務活動によるキャッシュ・フローは、4,808百万円の資金の減少となりました。減少要因としては主に配当金の支払によるものです。



## 2 【生産、受注及び販売の状況】

### (1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりです。

セグメントの名称	生産高(百万円)	前期比(%)
精密機器事業	58,237	—
輸送用機器事業	60,033	—
航空・油圧機器事業	48,450	—
産業用機器事業	78,654	—
合計	245,375	—

- (注) 1 上記の金額は、販売価格により、消費税等は含まれていません。  
 2 上記の金額は、セグメント間取引の相殺消去後の数値です。  
 3 前連結会計年度は決算期変更の経過期間につき、前期比については記載を省略しています。

### (2) 受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりです。

セグメントの名称	受注高(百万円)	前期比(%)	受注残高(百万円)	前期比(%)
精密機器事業	62,178	—	18,983	38.2
輸送用機器事業	60,932	—	23,849	△0.6
航空・油圧機器事業	45,379	—	30,558	△7.4
産業用機器事業	87,692	—	30,759	40.6
合計	256,183	—	104,151	12.5

- (注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれていません。  
 2 上記の金額は、セグメント間取引の相殺消去後の数値です。  
 3 前連結会計年度は決算期変更の経過期間につき、受注高の前期比については記載を省略しています。

### (3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりです。

セグメントの名称	販売高(百万円)	前期比(%)
精密機器事業	56,931	—
輸送用機器事業	61,074	—
航空・油圧機器事業	47,806	—
産業用機器事業	78,806	—
合計	244,618	—

- (注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれていません。  
 2 上記の金額は、セグメント間取引の相殺消去後の数値です。  
 3 総販売実績に対し10%以上に該当する販売先はありません。  
 4 前連結会計年度は決算期変更の経過期間につき、前期比については記載を省略しています。

### 3 【対処すべき課題】

今後の世界経済につきましては、米国では新大統領が就任し、ユーロ圏の主要国においては議会選挙や大統領選挙が予定されるなど、政治・経済の不確実性が増しています。中国においては産業構造の改善を進めてはいるものの、政府の刺激策に依存した景気回復の傾向は否めず、成長の持続性を確実視はできません。新興国市場の改善は若干見込まれるものの、全体として不透明な環境で推移するものと予想されます。

当社グループでは、旺盛な産業用ロボット向け精密減速機需要や自動ドア事業で昨年4月に実施した国内販社の連結子会社化の効果を想定しています。

なお当社は、平成29年12月期より国際財務報告基準(IFRS)を任意適用することを決定したため、連結業績予想についてはIFRSに基づき算定しています。また平成29年度を初年度とする中期経営計画の策定に合わせ、従来の「利用技術の類似性に基づく区分」による「精密機器事業」「輸送用機器事業」「航空・油圧機器事業」「産業用機器事業」の4報告セグメントから、「ビジネスモデルの類似性に基づく区分」による「コンポーネントソリューション事業」「トランスポートソリューション事業」「アクセシビリティソリューション事業」の3報告セグメントに変更します。

以上を踏まえ、次期の売上高は260,000百万円、営業利益は26,000百万円を見込んでいます。

#### (1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、下記企業理念のもと、2020年度を最終年度とした長期ビジョン達成に向けて取り組んできましたが、当社を取り巻く事業環境の変化を踏まえ、新たに2017年度を初年度とする4ヵ年の新中期経営計画「Move forward! Challenge the future! Create “New Value 2020”」を策定しました。

##### ( 企業理念 )

ナブテスコは、  
独創的なモーションコントロール技術で、  
移動・生活空間に安全・安心・快適を提供します。

##### ( 長期ビジョン 2020年度の目指す姿 )

グローバルに成長し続けるベストソリューションパートナー

##### ( 新中期経営計画基本方針 )

「Move forward! Challenge the future!」  
～ Create “New Value 2020” ～

(2) 目標とする経営指標

当社グループは2017年度から2020年度の中期経営目標を、以下のとおり設定しました。

(コミットメント値)

2020年度までにROE15%を達成し、維持します。

本中期経営計画期間中の連結配当性向を35%以上とします。

(2020年度参考値)

ROE15%達成時に想定されるその他の経営指標

売上高 : 3,300億円

営業利益率 : 12.5%

当期利益 : 300億円 (親会社の所有者に帰属する当期利益)

ROA : 9.0%

(配当方針)

本中期経営計画期間中の連結配当性向は35%以上とし、上限を設けず一株当たり配当額の継続的な拡大を目指します。

(3) 中長期的な会社の経営戦略

新中期経営計画期間中は「Market Creation」「Technology Innovation」「Operational Excellence」を三位一体で取組み、長期ビジョンに掲げた「グローバルに成長し続けるベストソリューションパートナー」の実現に向けた戦略を実施していきます。

① 「Market Creation」による新事業の創出

- ・M&Aの活用も含め、海外展開を一層推進します。
- ・ICT/IoTなど先端技術を活用し、アフターサービスビジネス (MRO) をさらに強化・拡大します。

② 「Technology Innovation」による新たなソリューションの創造

- ・コンポーネントからシステム・ソリューション提供へ事業領域を拡大します。
- ・新工法開発など「ものづくり革新」により製品の新たな競争優位を確立します。
- ・国内工場の近代化/スマート化により高効率生産・高環境性能・快適労働環境を実現します。

③ 「Operational Excellence」による収益性・効率性の向上による企業価値向上

- ・生産改革/業務改革によりオペレーション基盤を強化し、収益力を向上します。
- ・事業運営の効率化と、事業間のシナジー創出を追求します。
- ・社内の管理指標にROIC (投下資本収益率) を導入し、資本効率を高めながら、着実にキャッシュを創出します。
- ・安定的に連結配当性向35%以上を維持し、機動的な株主還元を実施します。
- ・成長投資として、1) 国内工場近代化・増産対応の実施、2) 研究開発の推進、3) 戦略的M&Aに備えた資金準備に取り組みます。

(4) 会社の対処すべき課題

「事業の展開」

当面の最重要課題は新中期経営計画の達成であり、下記課題に取り組みます。

- ・市場毎のニーズにマッチしたビジネスモデルの構築、海外事業の拡大および収益力強化
- ・多様な市場ニーズを捉えた製品開発、高い総合技術力を駆使した差別化製品の開発
- ・グローバル化に対応した迅速な意思決定体制の構築、リスクマネジメント力の強化
- ・グローバル展開のベースとなるグローバル人財の確保・育成・強化
- ・急激な市場環境の変化に柔軟に対応できる経営体制の構築、ガバナンスの強化

(注) 本有価証券報告書における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において入手している情報に基づき当社が判断したものであり、実際の業績等は、「4 事業等のリスク」に挙げた事項等により、異なる結果となる可能性があります。

#### 4 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のあるリスクのうち主要なものは、以下のとおりです。このようなリスクが現実化した場合には、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。なお、将来に関する事項は当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものです。

##### (1) 経済、市場の動向に関するリスク

当社グループの事業は、国内外の自動車、建設機械、鉄道、建築、産業機械などの各産業分野に直接的または間接的に関わっています。これら産業の景気変動及び設備投資動向などにより、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

##### (2) 海外事業展開に関するリスク

当社グループは、成長性・収益性の追求のため、アジア、北米、欧州を中心に積極的な事業展開を図っています。このため、経済・市場の動向に関するリスクだけでなく、国によっては政治的変動や予期できない法律、規制等の改正が行われる場合があり、各種製品の市場に影響を受け、その結果、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

##### (3) 大規模災害に関するリスク

当社グループは、台風、地震、洪水、パンデミックなど各種災害に対して発生時の損失を最小限に抑えるため、事業継続計画の策定、緊急連絡体制の整備や訓練の実施などを進めています。しかし、このような災害による人的・物的被害の発生や資材調達の停滞及び物流網の寸断により、当社グループの生産活動を中心とした事業活動に影響を受ける可能性があります。また、災害による損害が損害保険等で十分にカバーされるという保証はありません。

##### (4) 為替相場の変動に関するリスク

当社グループの海外売上高は、年々高まっています。原材料の海外からの輸入もあり、外貨建て取引に関しては為替予約によるリスクヘッジを行っていますが、当社グループの業績は為替変動による影響を受けています。また、在外子会社の業績についても、円換算にあたり為替変動による影響を受けています。

##### (5) 調達に関するリスク

当社グループは、原材料、構成部品等を多数の取引先から購入していますが、一部の部品について供給が滞り代替の調達先が確保できない場合には、製品の利益率の悪化や機会損失の発生により、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

##### (6) 製品品質に関するリスク

当社グループは、各種製品について、欠陥が発生しないように万全な品質管理基準のもとに製造しています。しかしながら万が一リコールや製造物責任につながるような重大な欠陥が発生した場合には、多額のコストの発生につながり、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

##### (7) 競合に関するリスク

当社グループは、国内外において高い市場占有率を誇る製品を多数保有しています。各種製品の市場占有率が低下した場合、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

##### (8) 情報セキュリティに関するリスク

当社グループは、事業活動を通して、お客様や取引先の個人情報及び機密情報を入手することがあり、また、営業上・技術上の機密情報を保有しています。当社グループでは、これら情報に関する管理体制の強化と社員教育を展開し、情報システムのハード面・ソフト面を含めた適切なセキュリティ対策を講じています。しかしながら、予想を超えるサイバー攻撃、不正アクセス、コンピューターウィルス侵入等により、万一これら情報が流出した場合や重要データの破壊、改ざん、システム停止等が生じた場合には、当社グループの信用低下や業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 知的財産に関するリスク

当社グループは、特許を含む知的財産権により自社技術の保護を図り、これら知的財産権を厳しく管理するとともに、第三者の知的財産権を侵害することのないよう細心の注意を払っています。しかしながら、第三者が当社グループの知的財産権を侵害した場合、または当社グループが第三者から知的財産権の侵害を主張された場合には、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 法令・規制に関するリスク

当社グループは、世界各地域において事業活動を展開しており、各地域の法令、規制の適用を受けます。当社グループは、事業活動に関連する法令・規制の遵守の徹底はもとより、より高い基準の倫理規範を制定し、コンプライアンス体制の強化を図っています。しかしながら、これら対策を講じても、個人的な不正行為等を含めコンプライアンスに関するリスクを完全に回避することは出来ず、重大な法令違反等を起こした場合には、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 環境に関するリスク

当社グループは、事業活動による地球環境への影響を常に認識し、商品の企画・開発・設計にあたっては、エネルギー効率、省資源、有害物質の削減、リサイクル性の向上に努め、商品の生産・販売・物流・サービスにおいては、環境先進技術を積極的に採用し、また工夫することにより、CO2排出量の削減、資源の有効利用、ゼロ・エミッションへの挑戦など環境負荷の低減に努めています。しかしながら、当社グループの事業活動により環境汚染が生じた場合には、汚染除去費用や損害賠償費用等の発生及び信用の低下により業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

## 5 【経営上の重要な契約等】

### (1) 技術等導入に関する契約

契約会社名	技術導入先	契約の対象	締結契約発効年月	契約期間
ナブテスコ株式会社	米国 ハミルトン・ サンドストランド社	C. S. D. (発電機定速駆動装置)の製造に関する技術及び販売契約	昭和42年 6 月	平成31年 9 月迄
		F-2戦闘機用定速駆動装置の製造、修理及び販売契約	平成 4 年 9 月	平成31年 9 月迄
		F-15戦闘機近代化用C. S. D. (発電機定速駆動装置)の製造に関する技術及び販売契約	平成15年 8 月	平成31年 9 月迄
	米国 グッドリッチ社	航空機用燃料油圧ポンプ及び噴射ノズルの製造に関する技術及び販売契約	昭和46年 7 月	平成31年 8 月迄
		ヘリコプター用燃料噴射装置の製造に関する技術及び販売契約	平成元年 8 月	平成35年12月迄
	米国 パーカーハネフィン社	F-15戦闘機搭載装備品であるノーズステア・インプットノーズステア及びフラップドライブの製造及び販売契約	昭和58年 1 月	平成37年10月迄
		ヘリコプター用搭載機器に関する技術及び販売契約	平成元年 1 月	平成37年10月迄
	米国 ウッドワードHRT社	AH-1Sヘリコプター用サーボアクチュエータ及びサーボバルブ製造・試験に関する契約	昭和58年 1 月	平成33年 8 月迄
		F-15戦闘機装備品ロータリーラダーサーボアクチュエータ・キャノピーアクチュエータ・スピードブレーキアクチュエータ・ディレクショナルコントロールバルブ・エアリアルリフュエルディレクショナルバルブの製造及び販売契約	平成27年 7 月	平成37年 6 月迄
	米国 ウッドワードFST社	航空機用燃料噴射ノズルの製造に関する技術及び販売契約	昭和56年 8 月	平成37年 6 月迄
米国 クレーン社	ヘリコプター用燃料ポンプの製造に関する技術及び販売契約	昭和63年12月	平成36年 2 月迄	

(注) 上記契約に対する対価として、一定額又は売上高の一定率を支払っています。

### (2) 技術供与に関する契約

契約会社名	技術供与先	契約の対象	締結契約発効年月	契約期間
ナブテスコ株式会社	韓国 斗山モトローラ株式会社	減速機付油圧モータ	平成22年 9 月	平成32年 8 月迄
	中国 南京浦鎮海泰制動設備有限公司	中国中速車用ブレーキシステム	平成17年11月	平成29年12月迄
	中国 今創集团有限公司	中国新一代向けドアシステム	平成22年 5 月	平成31年 5 月迄
		広深港線向けドアシステム	平成25年 4 月	平成34年 4 月迄

(注) 上記契約に対する対価として、一定額又は売上高の一定率を受け取っています。

## 6 【研究開発活動】

当社グループは、「独創的なモーションコントロール技術で、移動・生活空間に安全・安心・快適を提供します」との企業理念のもと、利益ある成長の姿を研究開発活動のゴールに設定し、事業戦略と連携した研究開発計画を立案して研究開発に取り組んでいます。研究開発投資については、既存事業の競争力強化や収益力強化につながる事業戦略上の開発テーマと、成長分野における新商品や新事業の創出・育成のための開発テーマに資源を集中させています。研究開発の推進体制は、技術本部を統括部門として、企画・実行をカンパニー各社、連結子会社を中心として技術本部もその一部を担当しています。開発活動で重視していることは、顧客とエンドユーザーのニーズに直結した独創性のある競争力の高い製品を提供することです。また、持続可能な社会の実現に貢献するため、製品重量減や効率向上など気候変動に関する環境配慮製品の開発を進めています。

なお、当連結会計年度の研究開発のための費用は7,362百万円です。

セグメントごとの研究目的、主要課題、研究成果及び研究開発費は、次のとおりです。

### (1) 精密機器事業

精機カンパニー、新エネルギー事業本部、シーメット株式会社及び大亜真空株式会社を中心となって、精密減速機及び同システム、風力発電機用駆動装置、光造形システム(3Dプリンタ)、真空機器・装置等の研究開発を行っています。当連結会計年度の主な成果は、減速機とサーボモーターを一体化して組立工数を削減したアクチュエーター「AFシリーズ」のラインアップの拡充、太陽熱発電用機器の開発、風力発電用駆動装置機器等の開発、透明・耐熱・靱性を兼ね揃えた光硬化性樹脂の上市、鋳造品生産の工数削減に貢献する国産初の砂型積層造形装置「Sand Casting Meister」の上市、高速・高精度小型3Dプリンタ「Mini Meister」の販売、超小型アーク溶解炉「ACM-M01」の上市等です。当事業に係る研究開発費は、1,693百万円です。

### (2) 輸送用機器事業

鉄道カンパニー、船用カンパニー及びナブテスコオートモーティブ株式会社を中心となって、鉄道車両用ブレーキ装置及び同ドアシステム、船用エンジン制御システム、商用車用ブレーキや乗用車用クラッチの各種装置・機器の研究開発を行っています。当連結会計年度の主な成果は、グローバル市場向け鉄道車両用ブレーキ制御装置・機器の開発、グローバル向け鉄道車両用ドア開閉装置のシリーズ開発、燃費改善や有害ガス削減に寄与する船用電子制御機関向けシステム・機器のシリーズ開発、商用車用エアブレーキ機器の開発、排出ドレンを補足することにより環境に配慮したオイルキャッチャーの開発等です。当事業に係る研究開発費は、2,324百万円です。

### (3) 航空・油圧機器事業

パワーコントロールカンパニー及び航空宇宙カンパニーを中心となって、建設機械用油圧機器及び同システム、航空機用油圧制御機器及び同システム、航空機用電動制御機器及び同システム等の研究開発を行っています。当連結会計年度の主な成果は、エンジン負荷低減による省エネ化及び有害化学物質使用量を削減した建設機械用走行ユニット及び旋回ユニットのモデルチェンジ製品の開発、ボーイング737MAX向けスポイラー・アクチュエータ量産用製品の納入開始、ボーイング777X向けフライト・コントロール・アクチュエーション・システムの開発等です。当事業に係る研究開発費は、1,351百万円です。

### (4) 産業用機器事業

住環境カンパニー、東洋自動機株式会社及びティーエス プレジジョン株式会社を中心となって、建物用自動ドア、プラットホーム用可動柵やスクリーンドア、福祉機器、自動充填包装機、金属塑性加工機械などの研究開発を行っています。当連結会計年度の主な成果は、特定防火設備として国土交通大臣認定を取得した新型自動ドア装置(防火戸)の上市、高い環境性能を発揮する3重構造ガラスパネルを用いた自動ドア装置の上市、鉄道駅舎プラットホーム向け可動式ホーム柵の開発、歩行補助ロボットの開発、食品・包装容器資源の有効利用に貢献する各種用途向け高速充填包装機の開発、従来比で30%消費電力を削減したスマートフォーミングマシンのSFシリーズ開発、エッジワイズ加工技術の開発等です。当事業に係る研究開発費は、1,992百万円です。

## 7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

### (1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に準拠して作成しています。この連結財務諸表の作成にあたって、貸倒引当金、製品保証引当金、受注損失引当金、退職給付に係る資産及び負債、税金費用等の見積りは、それぞれ過去の実績等を勘案し合理的に算定していますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性の存在により、これらの見積りと異なる場合があります。また、引当金の計上基準については、第5「経理の状況」の連結財務諸表の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しています。

### (2) 当連結会計年度の経営成績の分析

#### ① 売上高

当社の当連結会計年度における売上高は、244,618百万円となりました。これは海運・造船市況の低迷はあるものの、堅調な産業用ロボット向け需要、自動ドア事業の国内販社の連結子会社化などを受けたことによるものです。

セグメント別の内訳は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年12月期)	当連結会計年度 (平成28年12月期)	前期比 (%)
精密機器事業	45,327	56,931	—
輸送用機器事業	46,848	61,074	—
航空・油圧機器事業	39,524	47,806	—
産業用機器事業	55,299	78,806	—
合計	187,000	244,618	—

(注) 前連結会計年度は決算期変更の経過期間につき、前期比については記載を省略しています。

#### ② 営業利益

営業利益は23,471百万円、売上高営業利益率は9.6%となりました。

セグメント別の内訳は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年12月期)	当連結会計年度 (平成28年12月期)	前期比 (%)
精密機器事業	6,824	8,616	—
輸送用機器事業	7,890	10,335	—
航空・油圧機器事業	△2,029	△26	—
産業用機器事業	2,610	4,546	—
合計	15,294	23,471	—

(注) 前連結会計年度は決算期変更の経過期間につき、前期比については記載を省略しています。

#### ③ 経常利益

営業外収益は、主に持分法による投資利益1,111百万円により1,926百万円となり、営業外費用は、主に為替差損259百万円により667百万円となりました。その結果、経常利益は24,731百万円となりました。

#### ④ 親会社株主に帰属する当期純利益

特別利益は、主に持分法適用関連会社を連結子会社化する際に発生した株式評価益(段階取得に係る差益)786百万円、遊休土地売却等による固定資産売却益743百万円により1,889百万円となり、特別損失は、主に退職給付制度改定損390百万円により498百万円になりました。その結果、税金等調整前当期純利益は26,122百万円となりました。

以上の結果、法人税等及び非支配株主に帰属する当期純利益を加減した親会社株主に帰属する当期純利益は17,584百万円となりました。また、1株当たり当期純利益は142.37円、自己資本利益率は12.0%となりました。



### (3) 財政状態の分析

当社グループは、各事業の収益力を高めるとともに、たな卸資産の削減等を進め、加えてグループ資金の集中管理(キャッシュプールシステム)により資金効率を高めるなど、使用資本の圧縮と有効活用を進めています。

#### ① 資産

当連結会計年度末の流動資産は145,991百万円、固定資産は112,955百万円であり、その結果、総資産は258,946百万円と前連結会計年度末比25,565百万円の増加となりました。主な増加要因は、現金及び預金の増加7,877百万円、受取手形及び売掛金の増加5,961百万円、有形固定資産の増加11,906百万円です。一方、主な減少要因は、のれんの減少2,392百万円、投資有価証券の減少2,316百万円です。

#### ② 負債

当連結会計年度末の流動負債は74,802百万円、固定負債は25,623百万円であり、その結果、負債合計は100,425百万円と前連結会計年度末比15,968百万円の増加となりました。主な増加要因は、未払法人税等の増加4,351百万円、退職給付に係る負債の増加2,003百万円です。

#### ③ 純資産

当連結会計年度末の純資産合計は158,521百万円となりました。自己資本は150,121百万円と前連結会計年度末比8,053百万円の増加となりました。主な増加要因は、親会社株主に帰属する当期純利益17,584百万円による利益剰余金の増加です。主な減少要因は、剰余金の配当5,711百万円、在外子会社の為替変動による為替換算調整勘定の減少3,093百万円です。

以上の結果、自己資本比率は58.0%となり、1株当たり純資産額は1,215.31円となりました。

### (4) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループの資金状況は、「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりです。

当連結会計年度末の社債及び借入金の残高は16,995百万円と前期比1,661百万円の増加となりました。これは主に長期借入金の増加によるものです。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

当社グループでは、国内においては自動化などの新製品対応設備及び設備更新、海外においては顧客の需要増に伴う増産対応を中心に設備投資を行いました。

結果として当連結会計年度は、全体で14,530百万円の設備投資（有形固定資産及び無形固定資産への投資）を実施しました。

精密機器事業については、当社精機カンパニーにおいて新製品対応や生産性向上を中心に3,675百万円の設備投資を行いました。この結果、精密機器事業全体では、4,328百万円の設備投資を実施しました。

輸送用機器事業については、当社鉄道カンパニー、船用カンパニーにおける設備更新や品質向上と子会社ナブテスコオートモーティブ株式会社における新研究施設建設関係を中心に1,876百万円の設備投資を行いました。この結果、輸送用機器事業全体では、1,935百万円の設備投資を実施しました。

航空・油圧機器事業については、当社パワーコントロールカンパニー、航空宇宙カンパニーにおいて新工場建設関係を含む新商品対応や設備更新を中心に4,605百万円の設備投資を行いました。この結果、航空・油圧機器事業全体では、4,697百万円の設備投資を実施しました。

産業用機器事業については、子会社エヌ・エス・トート株式会社における新工場建設関係及びスイスの子会社において設備更新を中心に2,388百万円の設備投資を行いました。この結果、産業用機器事業全体では、3,113百万円の設備投資を実施しました。

全社・共通資産については、情報管理システムを中心に456百万円の設備投資を実施しました。

また、所要資金については、いずれの投資も主に自己資金を充当しました。

#### 2 【主要な設備の状況】

##### (1) 提出会社

平成28年12月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
			建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
津工場 (三重県津市)	精密機器	精密機器 生産設備	2,468	6,780	1,874 (114,393)	885	12,009	419
神戸工場 (神戸市西区)	輸送用機器	鉄道車両用 ブレーキ装置 等生産設備	2,489	541	3,431 (27,000)	351	6,813	408
西神工場 (神戸市西区)	輸送用機器 航空・油圧 機器	船用機器、 油圧機器等 生産設備	1,362	1,115	697 (70,780)	179	3,354	305
垂井工場 (岐阜県垂井町)	航空・油圧 機器	油圧機器 生産設備	1,463	2,233	28 (43,495)	248	3,974	194
岐阜工場 (岐阜県垂井町)	航空・油圧 機器	航空機器 生産設備	927	1,390	156 (63,849)	3,868	6,343	398
甲南工場 (神戸市東灘区)	産業用機器	建物用自動扉 等生産設備	649	27	89 (11,018)	256	1,022	223
賃貸不動産 (愛媛県松山市)	産業用機器	工場用土地、 建物及び 構築物	835	0	1,725 (62,219)	0	2,562	—

- (注) 1 帳簿価額には、消費税等は含まれていません。  
 2 その他は工具、器具及び備品、建設仮勘定です。  
 3 連結会社以外への賃貸設備で主要なものは、神戸市中央区所在の土地(11,856㎡ 450百万円)です。  
 4 連結会社以外からの賃借設備で主要なものは、提出会社における東京本社ビルであり、その賃借料は年間285百万円です。

## (2) 国内子会社

平成28年12月31日現在

会社名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
			建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
ナブテスコ オートモーティブ(株) 山形工場 (山形県村山市) 他2事業所	輸送用機器	自動車用 ブレーキ装置 等生産設備	544	425	445 (38,700)	1,202	2,617	209
ナブコ システム(株) (東京都港区) 他3社	産業用機器	本社・ 販売施設	1,628	25	4,128 (36,523)	1,518	7,301	947
ナブコドア(株) 本社 (大阪市西区) 他24事業所	産業用機器	本社・ 販売施設	485	—	1,758 (4,133)	18	2,262	373
東洋自動機(株) 岩国工場 (山口県岩国市) 他7事業所	産業用機器	包装機械 生産設備	616	196	944 (35,639)	204	1,962	234

- (注) 1 帳簿価額には、消費税等は含まれていません。  
2 その他は工具、器具及び備品、建設仮勘定です。

## (3) 在外子会社

平成28年12月31日現在

会社名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
			建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
納博特斯克(中国)精密機器有限公司 本社工場 (中国 常州市)	精密機器	精密機器 生産設備	2,038	1,158	—	325	3,521	61
Nabtesco Power Control (Thailand) Co., Ltd. 本社工場 (タイ チョンブリ県)	航空・油圧 機器	油圧機器 生産設備	332	591	359 (47,988)	49	1,333	59
上海納博特斯克 液圧有限公司 本社工場 (中国 上海市)	航空・油圧 機器	油圧機器 生産設備	312	960	—	50	1,322	183
Nabtesco Aerospace Inc. 本社工場 (アメリカ ワシントン州)	航空・油圧 機器	航空機器 生産設備	808	291	139 (9,711)	52	1,292	51
Gilgen Door Systems AG (スイス ベルン州) 他8社	産業用機器	建物用自動扉 等生産設備	927	604	259 (26,271)	668	2,460	1,037

- (注) 1 その他は工具、器具及び備品、建設仮勘定です。  
2 帳簿価額は減損損失計上後の金額です。

### 3 【設備の新設、除却等の計画】

#### (1) 重要な設備の新設等

当社グループの設備投資計画については、中期経営計画(平成29年度～平成32年度)における需要予測、生産計画、利益計画に対する投資割合等を総合的に勘案して計画しています。設備投資計画は、原則的に当社及び連結子会社各社が個別に策定していますが、グループ全体で重複投資とならないよう、当社ものづくり革新推進室を中心に調整を図っています。

平成29年12月期における設備投資計画(新設・拡充)は、21,800百万円であり、セグメントごとの内訳は以下のとおりです。

セグメントの名称	計画金額 (百万円)	設備等の主な内容・目的	資金調達 方法
コンポーネント ソリューション事業	9,900	精密減速機の能力増強、油圧機器の生産性向上等	自己資金
トランスポート ソリューション事業	8,600	航空事業の新工場設備、鉄道事業の設備更新、 自動車機器の新商品開発等	自己資金
アクセシビリティ ソリューション事業	1,900	住環境機器の新製品対応、海外子会社の設備更新等	自己資金
その他	400	包装機械の生産性向上、工作機械の設備更新等	自己資金
全社・共通	1,000	情報管理システム等	自己資金
合計	21,800	—	—

(注) 金額には消費税等は含まれていません。

#### (2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却・売却を除き、重要な設備の除却・売却の計画はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### ① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	400,000,000
計	400,000,000

##### ② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成28年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成29年3月29日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	125,133,799	125,133,799	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数は100株です。
計	125,133,799	125,133,799	—	—

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成29年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれていません。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 新株予約権(株式報酬型)

会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりです。

平成21年 7月30日 取締役会決議		
	事業年度末現在 (平成28年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成29年 2月28日)
新株予約権の数(個)	12	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	12,000(注) 1	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 1	同左
新株予約権の行使期間	自 平成21年 8月22日 至 平成46年 8月21日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,026 資本組入額 513	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 2	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、 取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 3	同左

(注) 1 新株予約権の目的となる株式の数

新株予約権 1個につき目的となる株式の数(以下、「付与株式数」という。)は1,000株とする。ただし、割当日後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数の調整を行う。

調整後付与株式数=調整前付与株式数×株式分割・株式併合の比率

なお、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数について行われ、上記の調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切捨てる。また、上記の他、当社が合併、会社分割又は株式交換を行う場合その他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合、当社は、取締役会において必要と認める付与株式数の調整を合理的な範囲で行うことができるものとする。

2 新株予約権の行使の条件

- ① 新株予約権者は、当社の取締役及び執行役員いずれの地位をも喪失した日の翌日から10日以内(10日目日が休日当たる場合には翌営業日まで)に限り、新株予約権を行使することができる。
- ② 新株予約権の行使は、割当てを受けた新株予約権の数の全部を一括して行使するものとする。
- ③ 割当てを受けた新株予約権者が死亡した場合、当該新株予約権者の直接の法定相続人のうち1名に限り、当該新株予約権者の権利を相続することができる。
- ④ その他の条件については、新株予約権発行の取締役会決議により、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

3 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割もしくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。)、又は株式交換もしくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日の直前において残存する新株予約権を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。

① 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

② 新株予約権の目的である再編対象会社の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記(注)1に準じて決定する。

③ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に上記②に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。

④ 新株予約権を行使することができる期間

上記の新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記の新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

⑤ 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

平成22年 7 月 30 日 取締役会決議		
	事業年度末現在 (平成28年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成29年 2 月 28 日)
新株予約権の数 (個)	9	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数 (個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数 (株)	9,000(注) 1	同左
新株予約権の行使時の払込金額 (円)	1株当たり 1	同左
新株予約権の行使期間	自平成22年 8 月 21 日 至平成27年 8 月 20 日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 (円)	発行価格 1,285 資本組入額 643	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 2	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、 取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 3	同左

(注) 1 新株予約権の目的となる株式の数

新株予約権 1 個につき目的となる株式の数(以下、「付与株式数」という。)は1,000株とする。ただし、割当日後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数の調整を行う。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{株式分割} \cdot \text{株式併合の比率}$$

なお、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数について行われ、上記の調整の結果生じる 1 株未満の端数は、これを切捨てる。また、上記の他、当社が合併、会社分割又は株式交換を行う場合その他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合、当社は、取締役会において必要と認める付与株式数の調整を合理的な範囲で行うことができるものとする。

2 新株予約権の行使の条件

- ① 新株予約権者は、当社の取締役及び執行役員の内いずれの地位をも喪失した日の翌日から10日以内(10日目が休日に当たる場合には翌営業日まで)に限り、新株予約権を行使することができる。
- ② 新株予約権の行使は、割当てを受けた新株予約権の数の全部を一括して行使するものとする。
- ③ 割当てを受けた新株予約権者が死亡した場合、当該新株予約権者の直接の法定相続人のうち 1 名に限り、当該新株予約権者の権利を相続することができる。
- ④ その他の条件については、新株予約権発行の取締役会決議により、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

3 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割もしくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。)、又は株式交換もしくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日の直前において残存する新株予約権を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第 1 項第 8 号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。

① 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

② 新株予約権の目的である再編対象会社の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記(注) 1 に準じて決定する。

③ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に上記②に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式 1 株当たり 1 円とする。

④ 新株予約権を行使することができる期間

上記の新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記の新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

⑤ 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

平成23年7月29日 取締役会決議		
	事業年度末現在 (平成28年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成29年2月28日)
新株予約権の数(個)	286	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	28,600(注) 1	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 1	同左
新株予約権の行使期間	自平成23年8月20日 至平成48年8月19日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,529 資本組入額 765	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 2	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、 取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 3	同左

(注) 1 新株予約権の目的となる株式の数

新株予約権1個につき目的となる株式の数(以下、「付与株式数」という。)は100株とする。ただし、割当日後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数の調整を行う。

調整後付与株式数＝調整前付与株式数×株式分割・株式併合の比率

なお、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数について行われ、上記の調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切捨てる。また、上記の他、当社が合併、会社分割又は株式交換を行う場合その他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合、当社は、取締役会において必要と認める付与株式数の調整を合理的な範囲で行うことができるものとする。

2 新株予約権の行使の条件

- ① 新株予約権者は、当社の取締役及び執行役員の内いずれの地位をも喪失した日の翌日から10日以内(10日目日が休日当たる場合には翌営業日まで)に限り、新株予約権を行使することができる。
- ② 新株予約権の行使は、割当てを受けた新株予約権の数の全部を一括して行使するものとする。
- ③ 割当てを受けた新株予約権者が死亡した場合、当該新株予約権者の直接の法定相続人のうち1名に限り、当該新株予約権者の権利を相続することができる。
- ④ その他の条件については、新株予約権発行の取締役会決議により、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

3 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割もしくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。)、又は株式交換もしくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日の直前において残存する新株予約権を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。

- ① 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類  
再編対象会社の普通株式とする。
- ② 新株予約権の目的である再編対象会社の数  
組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記(注)1に準じて決定する。
- ③ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に上記②に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。
- ④ 新株予約権を行使することができる期間  
上記の新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記の新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
- ⑤ 譲渡による新株予約権の取得の制限  
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。



平成24年 7月31日 取締役会決議		
	事業年度末現在 (平成28年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成29年 2月28日)
新株予約権の数(個)	323	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	32,300(注) 1	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 1	同左
新株予約権の行使期間	自平成24年8月21日 至平成49年8月20日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,393 資本組入額 697	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 2	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、 取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 3	同左

(注) 1 新株予約権の目的となる株式の数

新株予約権1個につき目的となる株式の数(以下、「付与株式数」という。)は100株とする。ただし、割当日後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数の調整を行う。

調整後付与株式数＝調整前付与株式数×株式分割・株式併合の比率

なお、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数について行われ、上記の調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切捨てる。また、上記の他、当社が合併、会社分割又は株式交換を行う場合その他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合、当社は、取締役会において必要と認める付与株式数の調整を合理的な範囲で行うことができるものとする。

2 新株予約権の行使の条件

- ① 新株予約権者は、当社の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日以内(10日目日が休日当たる場合には翌営業日まで)に限り、新株予約権を行使することができる。
- ② 新株予約権の行使は、割当てを受けた新株予約権の数の全部を一括して行使するものとする。
- ③ 割当てを受けた新株予約権者が死亡した場合、当該新株予約権者の直接の法定相続人のうち1名に限り、当該新株予約権者の権利を相続することができる。
- ④ その他の条件については、新株予約権発行の取締役会決議により、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

3 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割もしくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。)、又は株式交換もしくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日の直前において残存する新株予約権を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。

- ① 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類  
再編対象会社の普通株式とする。
- ② 新株予約権の目的である再編対象会社の数  
組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記(注)1に準じて決定する。
- ③ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に上記②に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。
- ④ 新株予約権を行使することができる期間  
上記の新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記の新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
- ⑤ 譲渡による新株予約権の取得の制限  
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

平成25年 7月31日 取締役会決議		
	事業年度末現在 (平成28年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成29年 2月28日)
新株予約権の数(個)	360	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	36,000(注) 1	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 1	同左
新株予約権の行使期間	自 平成25年 8月21日 至 平成50年 8月20日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,978 資本組入額 989	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 2	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、 取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 3	同左

(注) 1 新株予約権の目的となる株式の数

新株予約権 1 個につき目的となる株式の数(以下、「付与株式数」という。)は100株とする。ただし、割当日後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数の調整を行う。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割・株式併合の比率

なお、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数について行われ、上記の調整の結果生じる 1 株未満の端数は、これを切捨てる。また、上記の他、当社が合併、会社分割又は株式交換を行う場合その他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合、当社は、取締役会において必要と認める付与株式数の調整を合理的な範囲で行うことができるものとする。

2 新株予約権の行使の条件

- ① 新株予約権者は、当社の取締役及び執行役員の内いずれの地位をも喪失した日の翌日から10日以内(10日目が休日に当たる場合には翌営業日まで)に限り、新株予約権を行使することができる。
- ② 新株予約権の行使は、割当てを受けた新株予約権の数の全部を一括して行使するものとする。
- ③ 割当てを受けた新株予約権者が死亡した場合、当該新株予約権者の直接の法定相続人のうち 1 名に限り、当該新株予約権者の権利を相続することができる。
- ④ その他の条件については、新株予約権発行の取締役会決議により、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

3 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割もしくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。)、又は株式交換もしくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日の直前において残存する新株予約権を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。

- ① 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類  
再編対象会社の普通株式とする。
- ② 新株予約権の目的である再編対象会社の数  
組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記(注) 1 に準じて決定する。
- ③ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に上記②に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式 1 株当たり 1 円とする。
- ④ 新株予約権を行使することができる期間  
上記の新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記の新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
- ⑤ 譲渡による新株予約権の取得の制限  
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

平成26年 7月31日 取締役会決議		
	事業年度末現在 (平成28年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成29年 2月28日)
新株予約権の数(個)	340	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	34,000(注) 1	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 1	同左
新株予約権の行使期間	自平成26年8月21日 至平成51年8月20日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,241 資本組入額 1,121	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 2	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、 取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 3	同左

(注) 1 新株予約権の目的となる株式の数

新株予約権1個につき目的となる株式の数(以下、「付与株式数」という。)は100株とする。ただし、割当日後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数の調整を行う。

調整後付与株式数＝調整前付与株式数×株式分割・株式併合の比率

なお、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数について行われ、上記の調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切捨てる。また、上記の他、当社が合併、会社分割又は株式交換を行う場合その他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合、当社は、取締役会において必要と認める付与株式数の調整を合理的な範囲で行うことができるものとする。

2 新株予約権の行使の条件

- ① 新株予約権者は、当社の取締役及び執行役員の内いずれの地位をも喪失した日の翌日から10日以内(10日目が休日に当たる場合には翌営業日まで)に限り、新株予約権を行使することができる。
- ② 新株予約権の行使は、割当てを受けた新株予約権の数の全部を一括して行使するものとする。
- ③ 割当てを受けた新株予約権者が死亡した場合、当該新株予約権者の直接の法定相続人のうち1名に限り、当該新株予約権者の権利を相続することができる。
- ④ その他の条件については、新株予約権発行の取締役会決議により、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

3 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割もしくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。)、又は株式交換もしくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日の直前において残存する新株予約権を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。

- ① 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類  
再編対象会社の普通株式とする。
- ② 新株予約権の目的である再編対象会社の数  
組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記(注)1に準じて決定する。
- ③ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に上記②に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。
- ④ 新株予約権を行使することができる期間  
上記の新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記の新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
- ⑤ 譲渡による新株予約権の取得の制限  
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

平成27年5月28日 取締役会決議		
	事業年度末現在 (平成28年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成29年2月28日)
新株予約権の数(個)	30	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	3,000(注)1	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 1	同左
新株予約権の行使期間	自平成30年6月15日 至平成37年6月14日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,980 資本組入額 1,490	同左
新株予約権の行使の条件	(注)2	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、 取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3	同左

(注) 1 新株予約権の目的となる株式の数

新株予約権1個につき目的となる株式の数(以下、「付与株式数」という。)は100株とする。ただし、割当日後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数の調整を行う。

調整後付与株式数＝調整前付与株式数×株式分割・株式併合の比率

なお、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数について行われ、上記の調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切捨てる。また、上記の他、当社が合併、会社分割又は株式交換を行う場合その他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合、当社は、取締役会において必要と認める付与株式数の調整を合理的な範囲で行うことができるものとする。

2 新株予約権の行使の条件

- ① 新株予約権者は、新株予約権の行使時において、当社の取締役及び執行役員のいずれかの地位にある者とする。ただし、当社の取締役及び執行役員のいずれも任期満了により退任した場合、または、当社子会社の取締役もしくは執行役員に就任した場合は、新株予約権を行使できるものとする。
- ② 新株予約権の行使は、割当てを受けた新株予約権の数の全部を一括して行使するものとする。
- ③ 割当てを受けた新株予約権者が死亡した場合、当該新株予約権者の直接の法定相続人のうち1名に限り、当該新株予約権者の権利を相続することができる。
- ④ その他の条件については、新株予約権発行の取締役会決議により、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

3 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割もしくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。)、又は株式交換もしくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日の直前において残存する新株予約権を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。

- ① 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類  
再編対象会社の普通株式とする。
- ② 新株予約権の目的である再編対象会社の数  
組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記(注)1に準じて決定する。
- ③ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に上記②に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。
- ④ 新株予約権を行使することができる期間  
上記の新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記の新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
- ⑤ 譲渡による新株予約権の取得の制限  
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

平成27年 7月31日 取締役会決議		
	事業年度末現在 (平成28年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成29年 2月28日)
新株予約権の数(個)	253	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	25,300(注) 1	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 1	同左
新株予約権の行使期間	自 平成27年 8月21日 至 平成52年 8月20日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,420 資本組入額 1,210	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 2	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、 取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 3	同左

(注) 1 新株予約権の目的となる株式の数

新株予約権 1個につき目的となる株式の数(以下、「付与株式数」という。)は100株とする。ただし、割当日後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数の調整を行う。

調整後付与株式数＝調整前付与株式数×株式分割・株式併合の比率

なお、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数について行われ、上記の調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切捨てる。また、上記の他、当社が合併、会社分割又は株式交換を行う場合その他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合、当社は、取締役会において必要と認める付与株式数の調整を合理的な範囲で行うことができるものとする。

2 新株予約権の行使の条件

- ① 新株予約権者は、当社の取締役及び執行役員いずれの地位をも喪失した日の翌日から10日以内(10日目が休日に当たる場合には翌営業日まで)に限り、新株予約権を行使することができる。
- ② 新株予約権の行使は、割当てを受けた新株予約権の数の全部を一括して行使するものとする。
- ③ 割当てを受けた新株予約権者が死亡した場合、当該新株予約権者の直接の法定相続人のうち1名に限り、当該新株予約権者の権利を相続することができる。
- ④ その他の条件については、新株予約権発行の取締役会決議により、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

3 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割もしくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。)、又は株式交換もしくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日の直前において残存する新株予約権を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。

- ① 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類  
再編対象会社の普通株式とする。
- ② 新株予約権の目的である再編対象会社の数  
組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記(注)1に準じて決定する。
- ③ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に上記②に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。
- ④ 新株予約権を行使することができる期間  
上記の新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記の新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
- ⑤ 譲渡による新株予約権の取得の制限  
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

平成28年4月28日 取締役会決議		
	事業年度末現在 (平成28年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成29年2月28日)
新株予約権の数(個)	530	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	53,000(注) 1	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 1	同左
新株予約権の行使期間	自平成28年5月21日 至平成53年5月20日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,564 資本組入額 1,282	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 2	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、 取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 3	同左

(注) 1 新株予約権の目的となる株式の数

新株予約権1個につき目的となる株式の数(以下、「付与株式数」という。)は100株とする。ただし、割当日後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数の調整を行う。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{株式分割} \cdot \text{株式併合の比率}$$

なお、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数について行われ、上記の調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切捨てる。また、上記の他、当社が合併、会社分割又は株式交換を行う場合その他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合、当社は、取締役会において必要と認める付与株式数の調整を合理的な範囲で行うことができるものとする。

2 新株予約権の行使の条件

- ① 新株予約権者は、当社の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日以内(10日目日が休日当たる場合には翌営業日まで)に限り、新株予約権を行使することができる。
- ② 新株予約権の行使は、割当てを受けた新株予約権の数の全部を一括して行使するものとする。
- ③ 割当てを受けた新株予約権者が死亡した場合、当該新株予約権者の直接の法定相続人のうち1名に限り、当該新株予約権者の権利を相続することができる。
- ④ その他の条件については、新株予約権発行の取締役会決議により、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

3 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割もしくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。)、又は株式交換もしくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日の直前において残存する新株予約権を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。

- ① 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類  
再編対象会社の普通株式とする。
- ② 新株予約権の目的である再編対象会社の数  
組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記(注)1に準じて決定する。
- ③ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に上記②に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。
- ④ 新株予約権を行使することができる期間  
上記の新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記の新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
- ⑤ 譲渡による新株予約権の取得の制限  
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金 残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成24年8月1日 (注) 1	1,053,192	128,265,799	—	10,000	1,582	26,273
平成27年12月28日 (注) 2	△3,132,000	125,133,799	—	10,000	—	26,273

(注) 1 ナブコドア株式会社を完全子会社とする株式交換の実施に伴う新株発行による増加です。

発行価格 1,503円 (交換比率 1:0.6)

2 自己株式の消却に伴う株式の減少です。

(6) 【所有者別状況】

平成28年12月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	73	58	260	524	7	14,680	15,602	—
所有株式数 (単元)	—	261,521	23,798	157,939	675,805	28	131,266	1,250,357	98,099
所有株式数 の割合(%)	—	20.92	1.90	12.63	54.05	0.00	10.50	100.00	—

(注) 1 自己株式948,419株は「個人その他」に9,484単元、「単元未満株式の状況」に19株を含めて記載していません。

2 「その他の法人」に、株式会社証券保管振替機構名義の株式が60単元含まれています。

## (7) 【大株主の状況】

平成28年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社	東京都中央区晴海一丁目8-11	16,380	13.09
BNP PARIBAS SEC SERVICES LUXEMBOURG/ JASDEC/ ABERDEEN GLOBAL CLIENT ASSETS (常任代理人) 香港上海銀行東京支店	33 RUE DE GASPERICH, L-5826 HOWALD-HESPERANGE, LUXEMBOURG  東京都中央区日本橋3丁目11-1	6,116	4.89
東海旅客鉄道株式会社	愛知県名古屋市中村区名駅一丁目1-4	5,171	4.13
日本マスタートラスト信託銀行株式会 社	東京都港区浜松町二丁目11-3	4,939	3.95
ファンック株式会社	山梨県南都留郡忍野村忍草字古馬場3580	3,760	3.00
株式会社ハーモニック・ドライブ・シ ステムズ	東京都品川区南大井六丁目25-3	3,265	2.61
THE CHASE MANHATTAN BANK 385036 (常任代理人) 株式会社みずほ銀行決済営業部	360 N. CRESCENT DRIVE BEVERLY HILLS, CA 90210 U. S. A 東京都港区港南2丁目15-1品川インターシ ティA棟	2,395	1.91
THE BANK OF NEW YORK 133972 (常任代理人) 株式会社みずほ銀行決済営業部	RUE MONTOYERSTRAAT 46, 1000 BRUSSELS, BELGIUM 東京都港区港南2丁目15-1品川インターシ ティA棟	2,306	1.84
STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY 505234 (常任代理人) 株式会社みずほ銀行決済営業部	1776 HERITAGE DRIVE, NORTH QUINCY, MA 02171, U. S. A. 東京都港区港南2丁目15-1品川インターシ ティA棟	1,636	1.31
RBC IST 15 PCT LENDING ACCOUNT - CLIENT ACCOUNT (常任代理人) シティバンク銀行株式会社	7TH FLOOR, 155 WELLINGTON STREET WEST TORONTO, ONTARIO, CANADA, M5V 3L3  東京都新宿区新宿6丁目27番30号	1,574	1.26
計	—	47,544	37.99

(注) 1 上記所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりであり、信託設定ごとに名義区分されていたものを合計して、実質主義での記載をしています。

## 1) 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社

信託口名	所有株式数(千株)
(信託口)	7,415
(信託口7)	1,589
(信託口1)	1,159
(信託口6)	1,150
(信託口5)	1,148
(信託口2)	1,145
(信託口3)	1,134
(信託口9)	1,119
(信託口4)	452
(三井住友信託銀行再信託分・ 山陽電気鉄道株式会社退職給付信託口)	64
合計	16,380

## 2) 日本マスタートラスト信託銀行株式会社

信託口名	所有株式数(千株)
(信託口)	4,936
(退職給付信託 神鋼環境ソリューション口)	3
合計	4,939



2 次の法人から、平成28年8月15日に2社連名による12,420千株の変更報告書が提出されていますが、当事業年度末現在における当該法人名義の実質所有株式数の確認ができませんので、上記「大株主の状況」には含めていません。

- 1) アバディーン投信投資顧問株式会社
- 2) アバディーン アセット マネージメント アジア リミテッド  
(Aberdeen Asset Management Asia Limited)

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成28年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 948,400 (相互保有株式) 普通株式 20,500	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 124,067,000	1,240,670	—
単元未満株式	普通株式 97,899	—	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	125,133,799	—	—
総株主の議決権	—	1,240,670	—

(注) 1 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式19株が含まれており、また相互保有株式が次のとおり含まれています。

大力鉄工株式会社 80株

2 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が6,000株含まれています。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数60個が含まれています。

② 【自己株式等】

平成28年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) ナブテスコ株式会社	東京都千代田区 平河町二丁目7-9	948,400	—	948,400	0.76
(相互保有株式) 旭光電機株式会社	神戸市中央区 元町通五丁目7-20	15,000	—	15,000	0.01
(相互保有株式) 大力鉄工株式会社	神戸市東灘区 田中町四丁目9-2	5,500	—	5,500	0.00
計	—	968,900	—	968,900	0.77

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しています。

当該制度の内容は、次のとおりです。

会社法に基づき、平成21年7月30日開催の当社取締役会において決議されたもの

決議年月日	平成21年7月30日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社の取締役9名、執行役員10名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	99,000(新株予約権99個) (注)1 「(2)新株予約権等の状況」に記載しています。
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 1
新株予約権の行使期間	平成21年8月22日～平成46年8月21日
新株予約権の行使の条件	(注)2 「(2)新株予約権等の状況」に記載しています。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3 「(2)新株予約権等の状況」に記載しています。

会社法に基づき、平成22年7月30日開催の当社取締役会において決議されたもの

決議年月日	平成22年7月30日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社の取締役9名、執行役員9名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	70,000(新株予約権70個) (注)1 「(2)新株予約権等の状況」に記載しています。
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 1
新株予約権の行使期間	平成22年8月21日～平成47年8月20日
新株予約権の行使の条件	(注)2 「(2)新株予約権等の状況」に記載しています。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3 「(2)新株予約権等の状況」に記載しています。

会社法に基づき、平成23年7月29日開催の当社取締役会において決議されたもの

決議年月日	平成23年7月29日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社の取締役9名、執行役員11名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	70,000(新株予約権700個) (注)1 「(2)新株予約権等の状況」に記載しています。
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 1
新株予約権の行使期間	平成23年8月20日～平成48年8月19日
新株予約権の行使の条件	(注)2 「(2)新株予約権等の状況」に記載しています。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3 「(2)新株予約権等の状況」に記載しています。

会社法に基づき、平成24年7月31日開催の当社取締役会において決議されたもの

決議年月日	平成24年7月31日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社の取締役8名、執行役員14名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数（株）	77,700（新株予約権777個） （注）1「(2)新株予約権等の状況」に記載しています。
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1株当たり 1
新株予約権の行使期間	平成24年8月21日～平成49年8月20日
新株予約権の行使の条件	（注）2「(2)新株予約権等の状況」に記載しています。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）3「(2)新株予約権等の状況」に記載しています。

会社法に基づき、平成25年7月31日開催の当社取締役会において決議されたもの

決議年月日	平成25年7月31日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社の取締役7名、執行役員15名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数（株）	64,500（新株予約権645個） （注）1「(2)新株予約権等の状況」に記載しています。
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1株当たり 1
新株予約権の行使期間	平成25年8月21日～平成50年8月20日
新株予約権の行使の条件	（注）2「(2)新株予約権等の状況」に記載しています。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）3「(2)新株予約権等の状況」に記載しています。

会社法に基づき、平成26年7月31日開催の当社取締役会において決議されたもの

決議年月日	平成26年7月31日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社の取締役8名、執行役員13名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数（株）	55,500（新株予約権555個） （注）1「(2)新株予約権等の状況」に記載しています。
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1株当たり 1
新株予約権の行使期間	平成26年8月21日～平成51年8月20日
新株予約権の行使の条件	（注）2「(2)新株予約権等の状況」に記載しています。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）3「(2)新株予約権等の状況」に記載しています。

会社法に基づき、平成27年5月28日開催の当社取締役会において決議されたもの

決議年月日	平成27年5月28日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社の取締役8名、執行役員13名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数（株）	3,000（新株予約権30個） （注）1「(2)新株予約権等の状況」に記載しています。
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1株当たり 1
新株予約権の行使期間	平成30年6月15日～平成37年6月14日
新株予約権の行使の条件	（注）2「(2)新株予約権等の状況」に記載しています。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）3「(2)新株予約権等の状況」に記載しています。

会社法に基づき、平成27年7月31日開催の当社取締役会において決議されたもの

決議年月日	平成27年7月31日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社の取締役8名、執行役員11名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数（株）	29,300（新株予約権293個） （注）1「(2)新株予約権等の状況」に記載しています。
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1株当たり 1
新株予約権の行使期間	平成27年8月21日～平成52年8月20日
新株予約権の行使の条件	（注）2「(2)新株予約権等の状況」に記載しています。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）3「(2)新株予約権等の状況」に記載しています。

会社法に基づき、平成28年4月28日開催の当社取締役会において決議されたもの

決議年月日	平成28年4月28日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社の取締役7名、執行役員12名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数（株）	53,000（新株予約権530個） （注）1「(2)新株予約権等の状況」に記載しています。
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1株当たり 1
新株予約権の行使期間	平成28年5月21日～平成53年5月20日
新株予約権の行使の条件	（注）2「(2)新株予約権等の状況」に記載しています。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）3「(2)新株予約権等の状況」に記載しています。

## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

### (1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	1,057	2,643,868
当期間における取得自己株式	—	—

(注) 当期間における取得自己株式には、平成29年3月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含めていません。

### (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (注) 2	31,908	72,395,743	—	—
保有自己株式数	948,419	—	948,419	—

(注) 1 当期間における保有自己株式数には、平成29年3月1日から有価証券報告書提出日までの自己株式の取得数及び処分数は含めていません。

2 当事業年度の内訳は、ストックオプションの行使 (31,900株 72,377,591円)及び単元未満株式の買増請求に基づく売却(8株 18,152円)です。

### 3 【配当政策】

当社は、当社グループ全体の業績をベースに、戦略的な成長投資、財務健全性の確保、株主還元のバランス及び安定配当を考慮した企業収益の適正な配分を図ってまいります。

以上の方針に基づき、当期期末配当は、平成29年3月28日の第14回定時株主総会において、1株当たり26円と決議されました。これにより年間の配当金は、中間配当金(1株当たり24円)と合わせて、1株当たり50円としています。

次期における年間配当金は、1株当たり56円(中間配当金28円、期末配当金28円)を予定しています。配当の時期につきましては、6月30日、12月31日を基準日とした年2回の配当を実施する予定です。

なお、当社は会社法第454条第5項に規定する中間配当をすることができる旨を定款に定めています。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりです。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成28年7月29日 取締役会	2,980	24
平成29年3月28日 定時株主総会	3,228	26

### 4 【株価の推移】

#### (1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第9期	第10期	第11期	第12期	第13期	第14期
決算年月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成27年12月	平成28年12月
最高(円)	2,126	2,055	2,726	3,655	3,420	3,145
最低(円)	1,319	1,355	1,815	1,979	2,092	1,859

(注) 1 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものです。

2 決算期変更により、第13期は平成27年4月1日から平成27年12月31日までの9ヵ月間となっています。

#### (2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成28年7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	2,833	2,876	2,891	3,145	3,055	2,989
最低(円)	2,392	2,564	2,545	2,847	2,713	2,684

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものです。

## 5 【役員の状況】

男性14名 女性1名 (役員のうち女性の比率6.7%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役会長	—	小谷 和朗	昭和26年9月15日生	平成15年9月 平成20年5月 平成21年6月 平成22年6月 平成23年6月 平成29年3月 P. T. Pamindo TIGA T 副社長 当社 パワーコントロール カンパニー営業部長 同 執行役員 同 取締役、企画本部長 同 代表取締役社長、 最高経営責任者(C E O) 同 取締役会長(現)	(注) 3	18
代表取締役 社長	最高経営 責任者 (C E O)	寺本 克弘	昭和30年12月13日生	平成19年6月 平成20年7月 平成21年6月 平成23年6月 平成23年10月 平成25年2月 平成27年6月 平成29年3月 当社 精機カンパニー第一営業部長 同 精機カンパニー海外営業部長 同 住環境カンパニー計画部長 同 執行役員 同 住環境カンパニー副社長、 計画部長 同 企画本部副本部長、企画部長 同 代表取締役、常務執行役員、 企画本部長 同 代表取締役社長(現)、 最高経営責任者(C E O)(現)	(注) 3	6
代表取締役	航空宇宙 カンパニー社長	長田 信隆	昭和28年9月14日生	平成17年2月 平成19年6月 平成21年6月 平成22年6月 平成23年6月 平成25年6月 平成27年6月 平成28年3月 Nabtesco Aerospace Inc. 社長 当社 航空宇宙カンパニー 岐阜工場長 同 執行役員 同 航空宇宙カンパニー社長(現) 同 取締役 同 常務執行役員 同 代表取締役(現)、専務執行役員 同 副社長執行役員(現)	(注) 3	20
取締役	技術本部長	吉川 敏夫	昭和29年11月14日生	平成16年10月 平成19年6月 平成21年8月 平成22年6月 平成23年6月 平成26年6月 平成27年6月 当社 精機カンパニー 第2営業部長 同 精機カンパニー計画部長 同 総務・人事本部長付 兼 総務部長 同 精機カンパニー社長 同 執行役員 同 取締役(現)、 技術本部長(現) 同 常務執行役員(現)	(注) 3	8
取締役	精機カンパニー 社長	十萬 真司	昭和32年8月28日生	平成18年1月 平成18年6月 平成21年6月 平成23年6月 平成26年6月 平成27年6月 平成29年3月 当社 精機カンパニー 津工場 原価管理部長 同 精機カンパニー 津工場 製造部長 同 精機カンパニー 津工場長 同 執行役員 ナブテスコオートモーティブ(株) 代表取締役社長 同 精機カンパニー社長(現) 同 常務執行役員(現) 同 取締役(現)	(注) 3	4
取締役	企画本部長 総務・ 人事本部長	箱田 大典	昭和32年10月25日生	平成19年6月 平成21年6月 平成22年6月 平成25年5月 平成25年6月 平成27年6月 平成29年3月 Nabtesco Aerospace Inc. 社長 当社 経理部長 同 企画部長 上海納博特斯克液压有限公司総経理 当社 執行役員 同 取締役(現) 総務・人事本部長(現) 同 常務執行役員(現) 企画本部長(現)	(注) 3	15
取締役	コンプライア ンス本部長	橋本 悟郎	昭和32年2月7日生	平成21年1月 平成27年6月 当社 法務部長 同 執行役員(現)、 コンプライアンス本部長(現) 同 取締役(現)	(注) 3	1

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	—	藤原 裕	昭和26年4月20日生	昭和49年4月 三井海洋開発㈱ 入社 昭和62年11月 安田信託銀行㈱(現 みずほ信託銀行㈱) 入社 平成6年8月 同 ニューヨーク副支店長 平成8年6月 同 シカゴ支店長 平成10年7月 同 同社退社 平成10年8月 オムロン㈱入社 平成13年7月 同 京都本社経営戦略グループ経営計画部長 平成14年10月 同 経営企画室経営IR部長 平成17年6月 同 執行役員、財務IR室長 平成19年3月 同 執行役員、グループ戦略室長 平成20年6月 同 執行役員常務、グループ戦略室長 平成20年12月 同 執行役員常務、IR企業情報室長 平成23年6月 同 同社退社 平成23年8月 クロス・ボーダー・ブリッジ㈱ 代表取締役(現) 平成25年6月 当社 取締役(現)	(注)3	—
取締役	—	内田 憲 男	昭和25年10月22日生	昭和48年4月 東京光学機械㈱(現㈱トプコン)入社 昭和55年6月 トプコンシンガポール社ゼネラルマネージャー 平成1年2月 トプコンオーストラリア社社長 平成6年10月 トプコンレーザーシステムズ社(現トプコンポジショニングシステムズ社)上級副社長 平成15年6月 ㈱トプコン執行役員 平成15年7月 ㈱トプコン販売取締役社長 平成17年6月 ㈱トプコン取締役、執行役員 平成19年6月 同 取締役、常務執行役員 営業推進グループ統括 ポジショニングビジネスユニット長 平成22年6月 同 取締役、専務執行役員 経営企画グループ統括 平成23年6月 同 代表取締役社長 平成25年6月 同 相談役 平成27年6月 当社 取締役(現) 平成27年9月 株式会社アルバック社外取締役(現)	(注)3	—
取締役	—	山崎 直子	昭和45年12月27日生	平成8年4月 宇宙開発事業団(現国立研究開発法人宇宙航空研究開発機構(JAXA))入社 平成13年9月 国際宇宙ステーション搭乗宇宙飛行士として認定 平成16年5月 ソユーズ宇宙船フライトエンジニア(運航技術者)の資格取得 平成18年2月 スペースシャトル搭乗運用技術者(MS)の資格取得 平成22年4月 スペースシャトル・ディスカバリー号に、ミッションスペシャリストとして搭乗し、国際宇宙ステーション(ISS)組立補給ミッションに従事 平成23年8月 JAXA退職 平成23年9月 全国珠算教育連盟名誉会長(現) 平成24年4月 立命館大学客員教授(現) 平成24年7月 内閣府宇宙政策委員会委員(現) 平成25年5月 女子美術大学客員教授(現) 平成27年7月 日本ロケット協会理事(現)兼「宙女(そらじょ)」委員会委員長(現) 平成27年12月 ロボット国際競技大会実行委員会諮問会議メンバー(現) 平成28年1月 科学技術・学術審議会専門委員(海洋開発分科会) 平成28年3月 当社 取締役(現) 平成28年7月 経済産業省・長期地球温暖化対策プラットフォーム委員(現) 平成28年11月 外務省・WINDS(女性の理系キャリア促進のためのイニシアティブ)大使(現)	(注)3	—



役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
監査役 (常勤)	—	大西隆之	昭和29年11月25日生	平成19年7月 平成21年6月 平成25年4月 平成27年6月	当社 経理部長 同 業務監査部長 同 鉄道カンパニー計画部長 同 常勤監査役(現)	(注)4	2
監査役 (常勤)	—	井奥賢介	昭和29年1月30日生	平成18年3月 平成19年11月 平成22年6月 平成24年6月 平成25年6月 平成26年6月 平成28年3月	当社 パワーコントロールカンパニー開発部長 同 パワーコントロールカンパニー技術部長 同 パワーコントロールカンパニー垂井工場製造部長 同 パワーコントロールカンパニー生産統括部長兼垂井工場長 同 執行役員 同 ものづくり革新推進室長兼購買統括部長 同 常勤監査役(現)	(注)5	9
監査役	—	片山久郎	昭和23年7月19日生	昭和47年5月 平成11年6月 平成14年1月 平成19年6月 平成26年6月 平成26年6月 平成27年6月	トヨタ自動車工業(株)(現トヨタ自動車(株))入社 同 上郷工場第2機械部長 同 上郷工場製造エンジニアリング部長 アート金属工業(株)代表取締役社長 同 特別顧問 ユシロ化学工業(株)社外取締役(現) 当社 監査役(現)	(注)4	—
監査役	—	佐々木善三	昭和27年11月1日生	昭和54年4月 平成12年4月 平成14年9月 平成16年1月 平成18年8月 平成20年1月 平成20年10月 平成22年7月 平成23年8月 平成24年11月 平成25年2月 平成28年3月	検事任官 東京地検特捜部副部長 法務省大臣官房施設課長 東京地検交通部長・公安部長 和歌山地検検事正 最高検察庁検事 水戸地検検事正 仙台地検検事正 京都地検検事正 検事退官 東京弁護士会登録、 晴海協和法律事務所入所(現) 当社 監査役(現)	(注)5	—
監査役	—	長坂武見	昭和31年1月24日生	昭和53年10月 昭和56年8月 昭和61年9月 平成16年4月 平成16年6月 平成16年6月 平成18年6月 平成19年4月 平成22年6月 平成25年6月 平成27年6月 平成28年3月 平成28年6月	武蔵監査法人(現新日本有限責任監査法人)入所 ソニー株式会社入社 Sony Corporation of America / Director, Tax Department ソニーフィナンシャルホールディングス株式会社監査役 ソニー株式会社経理部統括部長 株式会社ソニー・コンピュータエンタテインメント監査役 株式会社ソニー・ミュージックエンタテインメント監査役 ソニー株式会社経理部門長 同社業務執行役員SVP経理部門長 ソニーフィナンシャルホールディングス株式会社取締役 ソニー株式会社シニアアドバイザー 当社 監査役(現)、 SOLIZE(株)監査役(現) 大王製紙(株)監査役(現)	(注)5	—
計							86

- (注) 1 取締役 藤原 裕氏、内田 憲男氏 及び 山崎 直子氏は、社外取締役です。  
2 監査役 片山 久郎氏、佐々木善三氏 及び 長坂武見氏 は、社外監査役です。  
3 平成29年3月28日開催の定時株主総会の終結の時から平成29年12月期に係る定時株主総会の終結の時までです。  
4 平成27年6月23日開催の定時株主総会の終結の時から平成30年12月期に係る定時株主総会の終結の時までです。  
5 平成28年3月24日開催の定時株主総会の終結の時から平成31年12月期に係る定時株主総会の終結の時までです。

- 6 当社では、意思決定・監督と執行の分離による取締役会の活性化のため、執行役員制度を導入しており、業務執行体制は以下のとおりです。

役名	氏名	職名
最高経営責任者 (CEO)	寺本 克弘	代表取締役社長
副社長執行役員	長田 信隆	航空宇宙カンパニー社長 兼 ものづくり革新管掌
常務執行役員	吉川 敏夫	技術本部長
常務執行役員	十 万 真 司	精機カンパニー社長
常務執行役員	箱田 大典	企画本部長 兼 総務・人事本部長
常務執行役員	伊牟田 幸裕	鉄道カンパニー社長
常務執行役員	釣 泰 造	船用カンパニー社長
常務執行役員	上 仲 宏 二	住環境カンパニー社長
執行役員	橋本 悟郎	コンプライアンス本部長
執行役員	國井 重人	住環境カンパニー副社長 (海外事業管掌)
執行役員	尼子 清夫	技術本部副本部長 兼 事業企画部長
執行役員	Jakob Gilgen	Gilgen Door Systems AG社長
執行役員	直 樹 茂	鉄道カンパニー副社長
執行役員	小川 道雄	ナプテスコオートモーティブ(株)代表取締役社長
執行役員	秋田 敏明	技術本部 副本部長 (技術管掌) 兼 (株)ナプテック代表取締役社長
執行役員	安藤 清	技術本部欧州事業推進管掌
執行役員	高木 憲優	航空宇宙カンパニー副社長 兼 カスタマーサポートセンター長
執行役員	伊集院 正二	ナプコシステム(株)取締役
執行役員	北村 明義	東洋自動機(株)代表取締役社長
執行役員	木村 和正	パワーコントロールカンパニー社長
執行役員	波部 敦	精機カンパニー営業統括部長

(注) 業務執行体制は21名で構成されており、内6名は取締役を兼務しています。

## 6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

(コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方)

当社は、独創的なモーションコントロール技術で、移動・生活空間に安全・安心・快適を提供することを企業理念とし、「ナブテスコ ウェイ」の実践を通じて、会社の持続的な成長及び中長期的な企業価値の向上、並びにステークホルダーからのさらなる信頼獲得のため、コーポレート・ガバナンスの充実に取り組むものとします。

なお、当社は、コーポレートガバナンス・コードの各原則の趣旨・精神を十分に踏まえた上で、「ナブテスココーポレートガバナンス基本方針」を制定しています。

#### ① 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備状況

当社の業務執行は、執行役員制及びカンパニー制に基づいて行い、これを統制する企業統治体制として「取締役会」、「執行役員会」、「監査役(会)」、会計監査人及び業務執行上の重要事項を審議する機関として「マネジメント・コミッティ」を置いており、経営上の意思決定、監督、執行及び経営監視の機能を明確に区分しています。

#### イ. 会社の機関の基本説明

##### 「取締役会」

取締役会は3名の社外取締役を含め10名で構成し、当社グループの基本方針・基本戦略の策定、重要業務の執行に関する決定及び業務執行の監督を行う機関として、原則月1回以上開催しています。当期においては18回開催しています。

##### 「執行役員会」

取締役会の方針・戦略・監督のもとに業務執行に専念する体制として執行役員制を採っています。主要なグループ会社4社の代表者である執行役員を含めた20名で構成し、執行役員会を定例会議として開催しています。当期においては13回開催しています。

##### 「監査役(会)」

当社の監査役会は、3名の社外監査役を含め5名で構成しており、グループ経営の強化に対応して、グループ会社の監査役を含めたグループ監査役会を設置し、監査体制を強化しています。当期においては当社監査役会を13回、グループ監査役会を1回開催しています。

##### 「マネジメント・コミッティ」

取締役会の決定する方針に基づき、当社グループの業務執行に関する重要事項の審議、業績報告、業務執行の報告をする機関として、常勤取締役及び執行役員等で構成された「マネジメント・コミッティ」を設けており、原則月1回開催しています。当期においては20回開催しています。

##### 「業務監査部」

健全な経営管理の遂行に資することを目的とし、当社グループの経営活動の効率的な運用と質的な向上を図るため、業務監査部(7名)を設置し、内部業務監査機能を強化しています。当期においても、本社部門、社内カンパニー及び連結子会社の内部業務監査を実施しています。

##### 「指名委員会」

当社は、取締役会の諮問機関として指名委員会を設置し、取締役、監査役及びCEO候補の人事について審議し、適正化に資しています。

なお、当該委員会は社外役員3名を含む5名で構成されています。

##### 「報酬委員会」

当社は、取締役会の諮問機関として報酬委員会を設置し、取締役及び執行役員の処遇の大綱及びその運用について審議し、適正化に資しています。

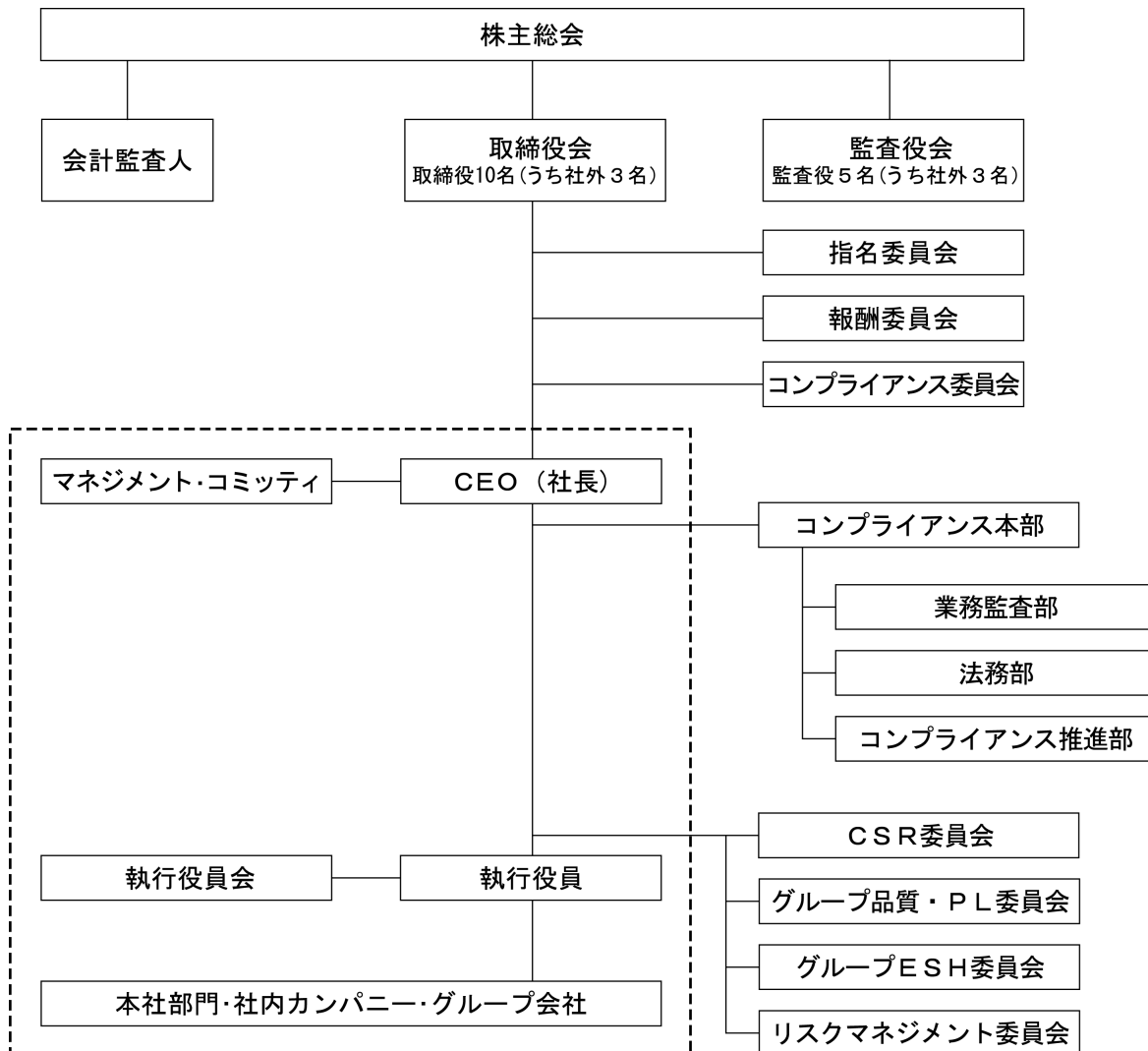
なお、当該委員会は社外役員2名を含む3名で構成されています。

### 「コンプライアンス委員会」

当社は、取締役会の諮問機関としてコンプライアンス委員会を設置し、当社グループの体制に係る基本方針及び重点的課題等について取締役会に対して助言等を行うことにより、当社グループにおけるコンプライアンスの推進を図っています。

なお、当該委員会は社外役員1名、外部有識者1名を含む7名で構成されています。

### ロ. コーポレート・ガバナンスの関連図



### ハ. 内部統制システムの整備の状況

当社グループは、「内部統制システム構築の基本方針」に基づき、経営の効率化、コンプライアンス、情報管理、リスクマネジメント、監査役会との連携など、内部統制に係る全てのテーマを一貫した理念に基づいて整備し、一連の内部統制システムとして構築していくことを目指しています。

#### 「内部統制システム構築の基本方針」の概要

当社グループの内部統制においては、「ナブテスコウェイ」及び「ナブテスコグループ倫理規範」を適正かつ公正な事業活動の拠り所とし、取締役、監査役及び全てのグループ社員はこれらを遵守することを基本としています。

内部統制推進の最高責任者はCEOとし、その推進においてCEOを補佐するため、コンプライアンス本部を設置するとともに、取締役会は事業環境や社会的要請の変化、法規制の改正、リスクの多様化等に応じて内部統制システムの整備に関し、継続的に検討を重ね、毎年1回その他必要に応じて見直しを行います。

## ニ. 企業倫理の実践と徹底について

グループ全体がより高い倫理観に根ざした企業行動をとるため、「ナブテスコグループ倫理規範」を制定し、企業倫理の実践と徹底に努めています。

また、コンプライアンス専任部門であるコンプライアンス推進部では、当社グループの中長期的な企業価値の向上を目指して法規制の遵守はもとより、より高い水準の企業倫理の確立に向けた活動を推進しています。

さらに、当社グループにおける法令違反ないし不正行為等による不祥事の防止及び早期発見を目的として「企業倫理ホットライン」を開設し、通常の職制ラインでは報告されない情報の収集と適切な措置により、組織の自浄機能の向上並びに社会的信頼の確保を推進しています。

## ホ. 会計監査の状況

当社は株主総会の承認を得て、有限責任 あずさ監査法人と監査契約を締結し、会社法の計算書類及び金融商品取引法の財務書類等の監査を受けています。

当期における会計監査業務の状況は以下のとおりです。

### 1) 業務を執行した公認会計士の氏名

指定有限責任社員 業務執行社員 古山 和則

指定有限責任社員 業務執行社員 秋田 英明

指定有限責任社員 業務執行社員 内田 好久

### 2) 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 6名、その他18名

## ヘ. 内部監査、監査役監査及び会計監査の状況

社外監査役を含めた監査役は、内部監査機能を有する業務監査部との情報交換会やグループ監査役会等を実施するとともに、会計監査人との監査計画説明会や監査結果報告会、各工場たな卸立会等により相互に連携しています。さらに、内部監査部門と内部統制を推進する経理部門及びコンプライアンス・リスク管理所管部門との連携を強化するため、年2回の情報交換会を行っています。

なお、常勤監査役の大西隆之氏は、経理部門における長年の経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しています。常勤監査役の井奥賢介氏は、パワーコントロールカンパニー、ものづくり革新推進室長のほか、ナブテスコグループESH (Environment, Safety & Health) 委員会の委員長を経て、「ものづくり」及び労働・安全・衛生管理における豊富な経験と高い見識を有しています。

また、内部監査部門及び内部統制部門は、会計監査人と「財務報告に係る内部統制」の整備・運用状況等について意見交換及び情報交換を行っています。

## ト. 社外取締役及び社外監査役との関係

当社の社外取締役は3名、社外監査役は3名です。

社外取締役の藤原裕氏は、海外勤務が長く、グローバルビジネスに対する豊富な経験と高い見識・能力を有しています。また、上場企業のIR責任者を務められるなど、高度なIRに関する専門知識を有しています。当社はその経験・能力を高く評価しており、IRの観点から経営という立場において、その知見を活かしていただきたく、社外取締役をお願いしています。クロス・ボーダー・ブリッジ株式会社及び同氏が過去に役員であった会社と当社との間に特別な利害関係はありません。

社外取締役の内田憲男氏は、株式会社トプコンの代表取締役を務められ、企業経営者としての豊富な経験と高い見識・能力を有しています。当社はその経験・能力を高く評価しており、当社の技術開発及びグローバルビジネスへの全般的なアドバイスを求めるため、社外取締役をお願いしています。株式会社アルバック及び同氏が過去に役員であった会社と当社との間に特別な利害関係はありません。

社外取締役の山崎直子氏は、エンジニアとして最先端の航空宇宙工学やロボットアームを含む有人宇宙機システム分野で広範な知見を有しています。また、宇宙飛行士の経歴があり、宇宙船というリソースの限られた厳しい環境下での危機管理を行った経験を有するなど、リスクマネジメントにおいて豊富なスキルを蓄積されています。当社はその経験・能力を高く評価しており、客観的かつ公正な視点での判断による監督とアドバイスを求めるため、社外取締役をお願いしています。内閣府宇宙政策委員会、科学技術・学術審議会専門委員(海洋開発分科会) 他同氏が所属する法人等と当社との間に特別な利害関係はありません。

社外監査役の片山久郎氏は、長年にわたりアート金属工業株式会社の代表取締役を務められ、企業経営者としての深い経験と見識・能力を有し、それらに基づく公正な判断、経営に対する客観性・中立性を当社のコーポレートガバナンスの強化に生かしていただきたくため、社外監査役をお願いしています。ユシロ化学工業株式会社及び同氏が過去に役員であった会社と当社との間に特別な利害関係はありません。

社外監査役の佐々木善三氏は、長年検事を務められ、高度な法律面の知識、さらに組織運営全般に関する高い見識、能力を有しています。当社はその経験・能力を高く評価しており、それらに基づく公正な判断、経営に対する客観性・中立性を当社のコーポレートガバナンスの強化及びコンプライアンスの維持・向上に活かしていただきたくため、社外監査役をお願いしています。晴海協和法律事務所及び同氏が過去に所属していた法人等と当社との間に特別な利害関係はありません。

社外監査役の長坂武見氏は、経理財務に関する専門知識及び経営者としての経験を有しており、それらに基づく公正な判断、経営に対する客観性・中立性を当社のコーポレートガバナンスの強化に活かしていただきたくため、社外監査役をお願いしています。大王製紙株式会社及びSOLIZE株式会社並びに過去に役員であった会社と当社との間に特別な利害関係はありません。

当社は、社外取締役及び社外監査役（以下、併せて「社外役員」という）の独立性を客観的に判断するために、以下のとおり独自の基準を定めています。

「社外役員の独立性に関する基準」

当社は、以下のすべての要件に該当する場合、当該社外役員に独立性があると判断します。

- 1) 当社の現在の大株主（※）又はその業務執行者でないこと  
※ 総議決権の5%超の議決権を直接又は間接的に保有している者又は直近の株主名簿上の大株主上位10位以内の者
- 2) 当社グループの主要な借入先（※）の業務執行者でないこと  
※ 当社グループが借入れをしている金融機関グループ（直接の借入先が属する連結グループに属する者をいう。）であって、直前事業年度末における当社グループの当該金融機関グループからの全借入額が当社グループの連結総資産の2%を超える者
- 3) 当社グループの主要な取引先（年間取引額が連結売上高の1%を超える）又はその業務執行者でないこと
- 4) 当社グループを主要な取引先（年間取引額が相手方の連結売上高の1%を超える）とする者又はその業務執行者でないこと
- 5) コンサルタント、会計専門家、法律専門家として、当社グループから役員報酬以外に多額の報酬（年間600万円超）を受けていないこと（当該社外役員が属する法人、組合等の団体が報酬を受けている場合を含む。）
- 6) 当社グループの業務執行者の配偶者又は2親等以内の親族でないこと
- 7) 過去3年間において、上記1)から5)までのいずれにも該当していない者

② リスク管理体制の整備の状況

当社グループは、業務執行に関し、損益、資産効率、品質、災害等の状況が取締役に適正かつタイムリーに報告される体制を整備し、リスクの早期発見に努め、損失の極小化を図っています。

また、反社会的勢力の排除に向け、「ナブテスコグループ倫理規範」において、反社会的勢力とは一切関係を遮断するとともに、反社会的勢力から不当な要求を受けた場合は、毅然とした態度で臨み、要求には一切応じない旨を定めており、日頃から警察及び暴力対策団体等との連携を通じ、反社会的勢力に関する最新情報の入手やアドバイスを受けるなど、関係強化に努めています。

なお、リスク管理を目的として組織された委員会には、以下のものがあります。

「CSR委員会」

当社グループにおけるCSR（Corporate Social Responsibility）推進体制を強化し、企業価値の更なる向上を図ることを目的としています。

「グループ品質・P L委員会」

当社グループにおける製品の品質管理及びP L (Product Liability : 製造物責任)に関する製品安全管理において、安全性欠陥を含む品質不良発生を予防し、品質不良・P L問題の発生時の適切な対応を行うための組織及び管理についての基準を定めることにより、品質の維持・向上及び安全性の確保を図るとともに、顧客の信頼を確保し経営の発展に寄与することを目的としています。

「グループE S H委員会」(Environment, Safety & Health : 環境・安全・健康)

当社グループにおける製品の研究・開発から生産、流通、販売にいたる全ての事業活動に係る、環境保全、安全、防災、衛生等の基本方針並びに国内外関係法規の遵守に加え、全社的に管理すべきものについての基準を定めることにより、地域社会の環境保全、社員及び社員とともに事業活動に従事する者の安全と健康の確保、並びに地球環境との共生を図り、企業の社会的責任を果たすことを目的としています。

「リスクマネジメント委員会」

当社グループにおける重大なリスクの特定及びそれらの対策の審議、当該リスクに係るリスクマネジメント状況のモニタリング等を行うことにより、当社グループのリスクマネジメント体制の維持・強化することを目的としています。

③ 提出会社の子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社グループは、グループ責任・権限規程等において業務執行に係る責任と権限を明確にするとともに、各部門の業務分掌を整備することで適正、かつ効率的な業務執行に努めています。

また、当社より役員及び社員を当社グループ会社へ取締役若しくは監査役として派遣し、当社グループ会社の重要事項、業務執行の報告及び月次決算書類その他当社グループ会社の経営内容を定期的・継続的に把握出来る体制を整備しています。

④ 役員報酬等

イ. 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる 役員の員数 (人)
		月次報酬	退職慰労金	株式報酬型 ストック オプション	
取締役 (社外取締役を除く。)	270	198	0	71	8
監査役 (社外監査役を除く。)	45	45	—	—	2
社外役員	42	42	—	—	8

- (注) 1 取締役の対象となる役員の員数には、当期中の退任取締役1名を含んでいます。  
 2 社外役員の対象となる役員の員数には、当期中の退任社外役員2名を含んでいます。  
 3 月次報酬は、基本月次報酬及び業績連動報酬の総額を月次定額払いとしているものです。  
 4 役員ごとの報酬等の総額については、1億円以上支給している役員の該当がないため記載を省略しています。

ロ. 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

取締役の報酬等については、取締役1名と社外役員2名で構成された報酬委員会による審議・答申を受け、取締役会にて決定しています。

取締役の報酬体系は、経営方針に従い株主の皆様の期待に応えるよう、取締役が継続的かつ中長期的な業績の向上に対するインセンティブとして機能することを基本方針とし、当社グループ全体の企業価値の増大に資するものです。報酬委員会はこの趣旨に基づき、取締役が受ける個人別の報酬等に関する方針を以下のとおり定め、報酬等の額を審議・答申しています。

- 1) 取締役の報酬体系は、固定報酬と短期業績を反映した業績連動報酬からなる「月次報酬」及び中長期的業績が反映できる「株式報酬型ストックオプション」で構成しています。

なお、報酬水準、報酬の構成等については、経営環境の変化に対応して適時・適切に見直しを行っていません。

- 2) 「業績連動報酬」は、年度業績及び年度業績目標の達成度に応じて支給額を決定します。  
なお、主要な業績管理指標としては、売上高、営業利益、ROA、ROEを採用しています。
- 3) 「株式報酬型ストックオプション」は、株主視点に立った株価連動報酬として、取締役の新株予約権を付与するものであり、権利付与数は役位に応じて個人別に決定します。なお、「株式報酬型ストックオプション」は中期経営計画の業績目標の達成度に応じて付与する中期株式報酬型ストックオプション及び長期的な業績の向上と企業価値増大を目的として付与する長期株式報酬型ストックオプションとで構成されています。

なお、当社は、平成29年3月28日開催の第14回定時株主総会による承認を得て、「株式報酬型ストックオプション」を廃止し、取締役（社外取締役を除く）を対象とした新たな株式報酬制度「株式給付信託（BBT（＝Board Benefit Trust））」を導入することを決議しています。

また、監査役の報酬等については、監査役の協議にて決定しています。

監査役の報酬体系は、監査という機能の性格から業績反映部分を排除し、固定報酬のみとしています。

#### ⑤ 責任限定契約の内容

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、社外取締役及び社外監査役との間において、損害賠償責任を限定する契約を締結しており、本契約に基づく賠償責任限度額は100万円と法令が定める額とのいずれか高い額としています。

また、上記の責任限定が認められるのは、当該社外役員が責任の原因となった職務を行うにあたり、善意でかつ重大な過失がないときに限るものとしています。

#### ⑥ 取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨を定款で定めています。

#### ⑦ 取締役の選任の決議要件

当社は、株主総会における取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行い、累積投票によらないものとする旨定款に定めています。

#### ⑧ 株主総会決議事項を取締役会で決議できることとしている事項

##### イ. 自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨定款に定めています。これは、機動的な資本政策を遂行することを目的とするものです。

##### ロ. 中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって中間配当をすることができる旨定款に定めています。これは、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものです。

##### ハ. 取締役及び監査役の責任免除

当社は、取締役及び監査役の責任につき、善意でかつ重大な過失がない場合には、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって法令の定める限度額の範囲内で、その責任を免除することができる旨定款に定めています。これは、取締役及び監査役が期待される役割を十分に発揮できることを目的とするものです。

#### ⑨ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項の規定による株主総会の決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めています。これは、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものです。



⑩ 株式の保有状況

イ. 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

29銘柄 4,392百万円

ロ. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
東海旅客鉄道(株)	100,000	2,160	事業取引上の関係の維持・強化のため
東日本旅客鉄道(株)	50,500	578	同上
シンフォニア テクノロジー(株)	2,309,000	457	同上
西日本旅客鉄道(株)	45,000	377	同上
京王電鉄(株)	325,311	341	同上
近畿グループホールディングス(株)	435,097	214	同上
(株)タダノ	97,434	143	同上
神鋼商事(株)	504,000	121	同上
山陽電気鉄道(株)	192,937	91	同上
東京急行電鉄(株)	84,166	80	同上
京阪電気鉄道(株)	54,285	44	同上
阪神内燃機工業(株)	100,000	26	同上
近畿車輛(株)	10,600	4	同上

(当事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
東海旅客鉄道(株)	100,000	1,923	事業取引上の関係の維持・強化のため
シンフォニア テクノロジー(株)	2,309,000	607	同上
東日本旅客鉄道(株)	50,500	510	同上
西日本旅客鉄道(株)	45,000	322	同上
京王電鉄(株)	328,041	315	同上
近畿グループホールディングス(株)	435,097	194	同上
(株)タダノ	97,434	143	同上
山陽電気鉄道(株)	192,937	117	同上
東京急行電鉄(株)	91,727	78	同上
京阪ホールディングス(株)	54,285	41	同上
阪神内燃機工業(株)	100,000	22	同上

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	60	19	68	21
連結子会社	16	—	18	6
計	76	19	87	27

② 【その他重要な報酬の内容】

前連結会計年度

当社の監査公認会計士等である有限責任 あずさ監査法人与同一のネットワークに属するKPMGグループに対する、当社及び連結子会社の報酬は、27百万円であり、主として海外の連結子会社の監査証明業務に基づく報酬です。また同グループに対する、当社及び連結子会社の非監査業務に基づく報酬は31百万円です。

当連結会計年度

当社の監査公認会計士等である有限責任 あずさ監査法人与同一のネットワークに属するKPMGグループに対する、当社及び連結子会社の報酬は、23百万円であり、主として海外の連結子会社の監査証明業務に基づく報酬です。また同グループに対する、当社及び連結子会社の非監査業務に基づく報酬は32百万円です。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、IFRSコンサル業務等です。

当連結会計年度

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、IFRSコンサル業務等です。

④ 【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は、監査業務等の内容を総合的に勘案した上で、会社法第399条の規定に基づき監査役会の同意を得て決定することとしています。

## 第5 【経理の状況】

### 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しています。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」)に基づいて作成しています。

なお、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成していません。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成28年1月1日から平成28年12月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成28年1月1日から平成28年12月31日まで)の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けています。

### 3 決算期変更について

当社及び国内連結子会社は、海外連結子会社と決算期を統一することで予算編成や業績管理など経営及び事業運営の効率化を図ることを目的に、前連結会計年度より決算日を3月31日から12月31日に変更し、同時に連結決算日を3月31日から12月31日に変更しています。この結果、平成27年12月期は決算期変更の経過期間となります。前連結会計年度につきましては、従来3月決算であった会社は9ヵ月間(平成27年4月1日～平成27年12月31日)、従来より12月決算の会社は12ヵ月間(平成27年1月1日～平成27年12月31日)を連結対象期間とした決算となっています。

### 4 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っています。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、監査法人等の行うセミナーへ参加しています。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年12月31日)	当連結会計年度 (平成28年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	22,068	29,945
受取手形及び売掛金	※2 59,750	※2 65,712
有価証券	13,000	12,000
商品及び製品	5,579	6,368
仕掛品	11,622	14,325
原材料及び貯蔵品	11,219	11,925
繰延税金資産	1,975	2,274
その他	3,597	3,758
貸倒引当金	△238	△319
流動資産合計	128,575	145,991
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	50,637	54,644
減価償却累計額	△30,927	△34,115
建物及び構築物（純額）	19,709	20,528
機械装置及び運搬具	69,647	70,484
減価償却累計額	△52,554	△52,059
機械装置及び運搬具（純額）	17,092	18,424
工具、器具及び備品	26,188	26,940
減価償却累計額	△22,362	△22,345
工具、器具及び備品（純額）	3,825	4,595
土地	13,737	17,559
建設仮勘定	1,551	6,715
有形固定資産合計	55,916	67,822
無形固定資産		
のれん	19,424	17,031
その他	4,233	3,895
無形固定資産合計	23,657	20,926
投資その他の資産		
投資有価証券	※1 23,057	※1 20,741
退職給付に係る資産	204	177
繰延税金資産	465	658
その他	1,585	2,716
貸倒引当金	△82	△88
投資その他の資産合計	25,231	24,205
固定資産合計	104,805	112,955
資産合計	233,381	258,946

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年12月31日)	当連結会計年度 (平成28年12月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	※2 38,643	※2 16,925
電子記録債務	—	25,635
短期借入金	5,256	5,647
1年内償還予定の社債	10,000	—
1年内返済予定の長期借入金	76	146
未払法人税等	1,056	5,408
製品保証引当金	611	695
受注損失引当金	5	27
その他	17,349	20,315
流動負債合計	73,000	74,802
固定負債		
社債	—	10,000
長期借入金	—	1,201
役員退職慰労引当金	180	288
退職給付に係る負債	7,339	9,343
繰延税金負債	2,093	2,901
その他	1,842	1,888
固定負債合計	11,456	25,623
負債合計	84,456	100,425
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,000	10,000
資本剰余金	14,237	14,237
利益剰余金	107,487	119,345
自己株式	△2,718	△2,648
株主資本合計	129,005	140,933
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2,159	2,015
繰延ヘッジ損益	3	△35
為替換算調整勘定	11,597	8,504
退職給付に係る調整累計額	△697	△1,295
その他の包括利益累計額合計	13,062	9,188
新株予約権	379	466
非支配株主持分	6,476	7,933
純資産合計	148,924	158,521
負債純資産合計	233,381	258,946

## ② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
売上高	187,000	244,618
売上原価	※1,※2 136,576	※1,※2 175,379
売上総利益	50,423	69,239
販売費及び一般管理費	※3,※4 35,129	※3,※4 45,767
営業利益	15,294	23,471
営業外収益		
受取利息	171	119
受取配当金	88	68
受取賃貸料	106	250
持分法による投資利益	1,710	1,111
その他	400	377
営業外収益合計	2,476	1,926
営業外費用		
支払利息	148	153
為替差損	986	259
その他	218	254
営業外費用合計	1,352	667
経常利益	16,418	24,731
特別利益		
段階取得に係る差益	—	786
固定資産売却益	※5 32	※5 743
投資有価証券売却益	2,064	6
負ののれん発生益	—	352
特別利益合計	2,096	1,889
特別損失		
固定資産処分損	※6 336	※6 106
投資有価証券評価損	—	2
減損損失	※7 2,111	—
事業構造改善費用	287	—
ゴルフ会員権評価損	3	—
退職給付制度改定損	385	390
環境対策費	31	—
特別損失合計	3,156	498
税金等調整前当期純利益	15,358	26,122
法人税、住民税及び事業税	5,348	8,264
法人税等調整額	383	△44
法人税等合計	5,731	8,219
当期純利益	9,626	17,902
非支配株主に帰属する当期純利益又は非支配株主に 帰属する当期純損失(△)	△1,432	317
親会社株主に帰属する当期純利益	11,059	17,584

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
当期純利益	9,626	17,902
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△1,268	△137
繰延ヘッジ損益	6	△3
為替換算調整勘定	△1,771	△3,579
退職給付に係る調整額	△521	△640
持分法適用会社に対する持分相当額	△67	△110
その他の包括利益合計	※1 △3,622	※1 △4,471
包括利益	6,004	13,430
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	7,875	13,710
非支配株主に係る包括利益	△1,871	△279

③ 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	10,000	18,989	107,554	△2,928	133,615
当期変動額					
剰余金の配当			△5,784		△5,784
親会社株主に帰属する当期純利益			11,059		11,059
自己株式の取得				△10,002	△10,002
自己株式の処分		△93		212	118
自己株式の消却		△4,658	△5,341	9,999	—
在外子会社従業員奨励福利基金			△0		△0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	△4,752	△67	209	△4,610
当期末残高	10,000	14,237	107,487	△2,718	129,005

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	3,447	△2	12,977	△175	16,246	391	8,410	158,664
当期変動額								
剰余金の配当								△5,784
親会社株主に帰属する当期純利益								11,059
自己株式の取得								△10,002
自己株式の処分								118
自己株式の消却								—
在外子会社従業員奨励福利基金								△0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△1,288	6	△1,379	△521	△3,183	△11	△1,934	△5,129
当期変動額合計	△1,288	6	△1,379	△521	△3,183	△11	△1,934	△9,739
当期末残高	2,159	3	11,597	△697	13,062	379	6,476	148,924



当連結会計年度(自 平成28年 1 月 1 日 至 平成28年12月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	10,000	14,237	107,487	△2,718	129,005
当期変動額					
剰余金の配当			△5,711		△5,711
親会社株主に帰属する当期純利益			17,584		17,584
自己株式の取得				△2	△2
自己株式の処分			△15	72	57
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	—	11,857	69	11,927
当期末残高	10,000	14,237	119,345	△2,648	140,933

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	2,159	3	11,597	△697	13,062	379	6,476	148,924
当期変動額								
剰余金の配当								△5,711
親会社株主に帰属する当期純利益								17,584
自己株式の取得								△2
自己株式の処分								57
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△144	△39	△3,093	△597	△3,874	86	1,456	△2,331
当期変動額合計	△144	△39	△3,093	△597	△3,874	86	1,456	9,596
当期末残高	2,015	△35	8,504	△1,295	9,188	466	7,933	158,521

## ④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	15,358	26,122
減価償却費	6,363	7,406
減損損失	2,111	—
のれん償却額	1,608	1,424
負ののれん発生益	—	△352
株式報酬費用	106	143
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	41	61
退職給付に係る資産及び負債の増減額	38	74
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	△52	△2
受取利息及び受取配当金	△259	△187
支払利息	148	153
為替差損益 (△は益)	△17	202
持分法による投資損益 (△は益)	△1,710	△1,111
固定資産売却損益 (△は益)	△32	△743
固定資産処分損益 (△は益)	336	106
投資有価証券評価損益 (△は益)	—	2
段階取得に係る差損益 (△は益)	—	△786
有価証券及び投資有価証券売却損益 (△は益)	△2,064	△6
ゴルフ会員権評価損	3	—
売上債権の増減額 (△は増加)	△618	△467
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△2,736	△1,098
その他の資産の増減額 (△は増加)	△487	△31
仕入債務の増減額 (△は減少)	△392	△260
未払消費税等の増減額 (△は減少)	188	△65
その他の負債の増減額 (△は減少)	△1,029	443
小計	16,904	31,025
利息及び配当金の受取額	890	979
利息の支払額	△149	△106
法人税等の支払額又は還付額 (△は支払)	△8,899	△4,168
営業活動によるキャッシュ・フロー	8,746	27,729

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	△7	△5
定期預金の払戻による収入	309	177
有形固定資産の取得による支出	△6,193	△14,474
有形固定資産の売却による収入	929	1,313
無形固定資産の取得による支出	△875	△920
無形固定資産の売却による収入	—	95
投資有価証券の取得による支出	△13	△13
投資有価証券の売却による収入	3,314	120
子会社出資金の取得による支出	—	△31
関係会社株式の取得による支出	△28	△80
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	△2,220	△778
貸付けによる支出	—	△2
貸付金の回収による収入	—	25
事業譲受による支出	△37	—
その他の支出	△96	△474
その他の収入	31	58
投資活動によるキャッシュ・フロー	△4,886	△14,989
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△3,298	△288
長期借入れによる収入	—	1,254
長期借入金の返済による支出	△80	△206
社債の発行による収入	—	10,000
社債の償還による支出	—	△10,000
非支配株主からの払込みによる収入	33	275
自己株式の取得による支出	△10,001	△2
自己株式の売却による収入	0	1
配当金の支払額	△5,659	△5,826
非支配株主への配当金の支払額	△83	△14
財務活動によるキャッシュ・フロー	△19,090	△4,808
現金及び現金同等物に係る換算差額	△513	△862
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△15,745	7,069
現金及び現金同等物の期首残高	50,455	34,709
現金及び現金同等物の期末残高	※1 34,709	※1 41,779

## 【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

### 1 連結の範囲に関する事項

子会社は全て連結しています。

#### (1) 連結子会社の数56社

(主要な連結子会社の名称)

ナブコドア(株)、ナブテスコオートモーティブ(株)、ナブコシステム(株)、ナブテスコサービス(株)、東洋自動機(株)、Gilgen Door Systems AG、Nabtesco Precision Europe GmbH、Nabtesco Aerospace Inc.、NABCO Entrances, Inc.、上海納博特斯克液圧有限公司、上海納博特斯克液圧設備商貿有限公司、江蘇納博特斯克今創軌道設備有限公司、Nabtesco Power Control (Thailand) Co.,Ltd.、納博特斯克(中国)精密機器有限公司

株式会社ハイエストコーポレーションは平成28年4月1日付にて当社を存続会社として吸収合併されたため、連結の範囲から除外しています。

ナブコシステム株式会社、及びその子会社である株式会社新潟ナブコ、エヌ・エス・メタル株式会社、エヌ・エス・トート株式会社の3社は平成28年4月1日付にて当社がナブコシステム株式会社の株式を追加取得したため、連結の範囲に含めています。

Nabtesco India Private Ltdは平成28年5月6日付にて設立したため、Nabtesco ITG GmbH、ITG Kompressoren GmbHの2社は平成28年5月10日付にてナブテスコオートモーティブ株式会社が100%株式を取得したため、成都納博特斯克今創軌道設備有限公司は平成28年12月23日付にて設立したため、Gilgen Door Systems Scandinavia ABは平成28年12月30日付にて設立したため、連結の範囲に含めています。

#### (2) 非連結子会社名

\_\_\_\_\_

### 2 持分法の適用に関する事項

#### (1) 持分法適用の関連会社の数8社

関連会社は全て持分法を適用しています。

(主要な会社等の名称)

(株)ハーモニック・ドライブ・システムズ、TMTマシナリー(株)

株式会社高東電子は平成28年3月10日開催の同社臨時株主総会にて解散の決議をしたため、ナブコシステム株式会社は平成28年4月1日付にて当社が発行済株式の48.0%を追加取得し持分が85.9%になったため、連結の範囲に含めており、持分法の適用の範囲から除外しています。

#### (2) 持分法の適用の手続に関する事項

持分法適用関連会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、連結決算日の12月31日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しています。

### 3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しています。

### 4 会計方針に関する事項

#### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

##### ① 有価証券

##### 1) 満期保有目的の債券

…償却原価法(定額法)

##### 2) その他有価証券

時価のあるもの

…決算期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しています。)

時価のないもの

…主として移動平均法による原価法

② デリバティブ

…時価法

③ たな卸資産

評価基準

…原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

（ただし、在外連結子会社の原材料は、主として低価法によっています。）

評価方法

商品及び製品・仕掛品

…主として総平均法（一部は個別法）

原材料及び貯蔵品

…主として総平均法（一部は移動平均法）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)

当社及び国内連結子会社

…定額法

なお、取得価額が10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、3年間均等償却によっています。また、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、償却可能限度額まで償却が終了した翌連結会計年度から5年間で均等償却する方法によっています。

在外連結子会社

…主として定額法

② 無形固定資産(リース資産を除く)

…定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しています。

③ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しています。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、回収不能見込額を計上しています。

1) 一般債権

貸倒実績率法によっています。

2) 貸倒懸念債権及び破産更生債権等

財務内容評価法によっています。

② 製品保証引当金

製品の引渡後に発生する補修費用等の支出に備えるため、当該費用の発生額を主として個別に見積って計上しています。

③ 受注損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末において、将来の損失が見込まれ、かつ当該損失額を合理的に見積もることができるものについて、その損失見込額を計上しています。

④ 役員退職慰労引当金

連結子会社の一部は、役員退職慰労金の支出に備えるため、内規による当連結会計年度末における要支給額を計上しています。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、当社及び連結子会社は給付算定式基準によっています。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、発生時に一括費用処理しています。

数理計算上の差異は、主に各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定率法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しています。

未認識数理計算上の差異は、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しています。

③ 小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

(完成工事高の計上基準)

当連結会計年度末までの進捗部分について、成果の確実性が認められる工事については工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)を、その他の工事については工事完成基準を適用しています。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっています。

なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理に、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理によっています。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段

金利スワップ取引及び為替予約取引

ヘッジ対象

借入金の利息及び外貨建金銭債権債務等

③ ヘッジ方針

ヘッジ取引は実需に基づいたリスクのみを対象とし、投機的な手段としては行いません。

④ ヘッジ有効性評価の方法

原則としてヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の当該累計とを比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しています。なお、為替予約については、ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、ヘッジ開始時及びその後も継続して為替の変動を完全に相殺するものと見込まれるため、ヘッジ有効性の判定は省略しています。また、金利スワップについては、特例処理適用の判定をもって有効性の判定に代えています。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんについては、20年以内のその効力の及ぶ期間にわたって均等償却しています。ただし、少額なものについては発生時に全額を償却しています。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっています。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっています。

(追加情報)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)が当連結会計年度末に係る連結財務諸表から適用できるようになったことに伴い、当連結会計年度から当該適用指針を適用しています。

(連結貸借対照表関係)

※1 関連会社に対するものは次のとおりです。

	前連結会計年度 (平成27年12月31日)	当連結会計年度 (平成28年12月31日)
投資有価証券(株式)	18,158百万円	15,957百万円

※2 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しています。

なお、連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が、期末残高に含まれています。

	前連結会計年度 (平成27年12月31日)	当連結会計年度 (平成28年12月31日)
受取手形	213百万円	327百万円
支払手形	52	313

(連結損益計算書関係)

- ※1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれています。

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
	63百万円	△56百万円

- ※2 売上原価に含まれている受注損失引当金繰入額は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
	△26百万円	22百万円

- ※3 販売費及び一般管理費の内訳のうち、主要な費目及び金額は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
給料及び賃金	10,131百万円	15,978百万円
賞与	1,963	3,380
退職給付費用	639	514
役員退職慰労引当金繰入額	40	—
研究開発費	5,608	7,096

- ※4 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
	5,800百万円	7,362百万円

- ※5 固定資産売却益の内容は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
土地	0百万円	698百万円
建物及び構築物	1	21
機械装置及び運搬具	14	21
工具、器具及び備品	16	1
合計	32	743

- ※6 固定資産処分損の内容は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
土地	40百万円	一百万円
建物及び構築物	168	35
機械装置及び運搬具	82	35
工具、器具及び備品	44	35
合計	336	106



※7 前連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日)

減損損失の内容は、次のとおりです。

会社名	場所	用途	種類	減損損失額
上海納博特斯克液压有限公司	中国 上海市	事業用資産	建物及び構築物	410百万円
			機械装置及び運搬具	1,649
			工具、器具及び備品	51
			合計	2,111

当社グループは、原則として個別はカンパニー単位、連結子会社は会社単位を基準としてグルーピングを行っています。当連結会計年度において、中国における事業環境の急激な悪化に伴い収益性が著しく低下したため、将来キャッシュ・フロー見積期間にわたって回収可能性が認められない事業用資産を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しています。

なお、回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを14.0%で割り引いて算定しています。

(連結包括利益計算書関係)

※ 1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	94百万円	△225百万円
組替調整額	△2,064	△6
税効果調整前	△1,970	△232
税効果額	702	95
その他有価証券評価差額金	△1,268	△137
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	5	0
組替調整額	3	△5
税効果調整前	9	△4
税効果額	△3	1
繰延ヘッジ損益	6	△3
為替換算調整勘定		
当期発生額	△1,771	△3,579
退職給付に係る調整額		
当期発生額	△241	△912
組替調整額	△432	45
税効果調整前	△673	△867
税効果額	151	226
退職給付に係る調整額	△521	△640
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	△67	△110
その他の包括利益合計	△3,622	△4,471

## (連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日)

## 1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	128,265,799	—	3,132,000	125,133,799

## 2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	1,710,998	3,132,931	3,204,453	1,639,476

(注) 1 増加の内訳は、市場買付けによる増加3,132,000株及び単元未満株式の買取りによる増加931株です。

2 減少の内訳は、自己株式の消却による減少3,132,000株、ストック・オプションの行使による減少72,400株及び単元未満株式の買増請求に基づく売却による減少53株です。

## 3 新株予約権に関する事項

会社名	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(百万円)
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社(親会社)	ストック・オプションとしての新株予約権	—	—	—	—	—	379
合計			—	—	—	—	379

## 4 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年6月23日 定時株主総会	普通株式	3,053	24	平成27年3月31日	平成27年6月24日
平成27年10月30日 取締役会	普通株式	2,731	22	平成27年9月30日	平成27年12月4日

## (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年3月24日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	2,731	22	平成27年12月31日	平成28年3月25日

当連結会計年度(自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	125,133,799	—	—	125,133,799

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	1,639,476	1,057	32,057	1,608,476

(注) 1 増加の内訳は、単元未満株式の買取りによる増加1,057株です。

2 減少の内訳は、ストック・オプションの行使による減少31,900株及び単元未満株式の買増請求に基づく売却による減少8株、持分法適用会社であったナブコシステム(株)による相互保有株式の売却による減少149株です。

3 新株予約権に関する事項

会社名	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(百万円)
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社(親会社)	ストック・オプションとしての新株予約権	—	—	—	—	—	466
合計			—	—	—	—	466

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年3月24日 定時株主総会	普通株式	2,731	22	平成27年12月31日	平成28年3月25日
平成28年7月29日 取締役会	普通株式	2,980	24	平成28年6月30日	平成28年9月7日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成29年3月28日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	3,228	26	平成28年12月31日	平成29年3月29日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
現金及び預金勘定	22,068百万円	29,945百万円
預入期間が3ヶ月を超える 定期預金	△358	△165
取得日から3ヶ月以内に償還期限 の到来する短期投資(有価証券)	13,000	12,000
現金及び現金同等物	34,709	41,779

2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の内訳

株式の追加取得により従来持分法適用会社であったナブコシステム株式会社及び新たに子会社となった同社の子会社3社を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに取得による支出(純額)との関係は次のとおりです。

流動資産	12,482	百万円
固定資産	7,460	
流動負債	△8,525	
固定負債	△2,847	
非支配株主持分	△1,352	
負ののれん	△352	
段階取得による差益	△786	
支配獲得時までの持分法による投資評価額	△2,397	
株式の取得価額	3,680	
現金及び現金同等物	△3,453	
差引：取得のための支出	226	

また、その他当連結会計年度において株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の金額は、重要性が乏しいため、記載を省略しています。

3 重要な非資金取引の内容

該当事項はありません。

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引

該当事項はありません。

2 オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (平成27年12月31日)	当連結会計年度 (平成28年12月31日)
1年以内	166百万円	362百万円
1年超	530	538
合計	697	900

## (金融商品関係)

### 1 金融商品の状況に関する事項

#### (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、事業を行うために必要な資金を主に銀行借入や社債発行により調達し、一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用しています。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針です。

#### (2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。また、グローバルに事業を展開していることから生じている外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されていますが、原則として外貨建ての営業債務をネットしたポジションについて、先物為替予約を利用してヘッジしています。有価証券及び投資有価証券は、主に満期保有目的の債券及び取引先企業との関係強化に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されています。

借入金及び社債は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、社債の償還日は決算日後5年以内、借入金の返済日は決算日後10年以内です。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした先物為替予約取引、及び、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした金利スワップ取引です。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「会計方針に関する事項」に記載されている「重要なヘッジ会計の方法」をご覧ください。

#### (3) 金融商品に係るリスク管理体制

##### ① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、顧客与信管理規程に従い、営業債権について各事業における営業部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っています。連結子会社についても、当社の顧客与信管理規程を準用し、同様の管理を行っています。

満期保有目的の債券は、資金運用細則に従い、格付の高い債券のみを対象としているため、信用リスクは僅少です。

デリバティブ取引の利用にあたっては、デリバティブ取引のリスク管理細則に従い、信用度の高い金融機関とのみ取引を行っています。

##### ② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社及び一部の連結子会社は、外貨建ての営業債権債務について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、原則として先物為替予約を利用してヘッジしています。

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や対象企業の財務状況等を把握し、また、満期保有目的の債券以外のものについてはリスクとリターンを勘案の上、保有意義・合理性を毎年検証しています。

当社の長期借入金については、支払金利の変動リスクを抑制するため、金利スワップ取引を利用しています。

デリバティブ取引については、当社取締役会においてデリバティブ取引の取組方針の決定が行われ、これを受けて各社の経理担当部署が取引限度額、取引手続等を定めた社内規程等に基づき取引を行い、毎月当社取締役会において取引状況の報告を行っています。

##### ③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき、経理部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、不安定な金融市場を背景として、高水準の手許流動性を確保することにより、資金調達に係る流動性リスクを管理しています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれています。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めていません((注)2を参照ください)。

前連結会計年度(平成27年12月31日)

	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	22,068	22,068	—
(2) 受取手形及び売掛金	59,750	59,750	—
(3) 有価証券及び投資有価証券			
① 満期保有目的の債券	13,000	13,000	—
② その他有価証券	4,741	4,741	—
③ 関連会社株式	5,151	48,292	43,141
資産計	104,711	147,852	43,141
(1) 支払手形及び買掛金	38,643	38,643	—
(2) 短期借入金	5,256	5,256	—
(3) 1年内償還予定の社債	10,000	10,000	—
(4) 1年内返済予定の長期借入金	76	76	—
負債計	53,977	53,977	—
デリバティブ取引(※1)	5	5	—

(※1) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については( )で示しています。

(注) 1 金融商品の時価の算定方法及び有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっています。また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金、(3) 1年内償還予定の社債、(4) 1年内返済予定の長期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。

デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記を参照ください。

当連結会計年度（平成28年12月31日）

	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	29,945	29,945	—
(2) 受取手形及び売掛金	65,712	65,712	—
(3) 有価証券及び投資有価証券			
① 満期保有目的の債券	12,000	12,000	—
② その他有価証券	4,612	4,612	—
③ 関連会社株式	5,764	53,055	47,291
資産計	118,033	165,325	47,291
(1) 支払手形及び買掛金	16,925	16,925	—
(2) 電子記録債務	25,635	25,635	—
(3) 短期借入金	5,647	5,647	—
(4) 1年内返済予定の長期借入金	146	146	—
(5) 社債	10,000	9,999	△1
(6) 長期借入金	1,201	1,201	△0
負債計	59,556	59,555	△1
デリバティブ取引（※1）	0	0	—

（※1） デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（ ）で示しています。

（注） 1 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

#### 資 産

(1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっています。また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

#### 負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 電子記録債務、(3) 短期借入金、(4) 1年内返済予定の長期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。

(5) 社債

当社の発行する社債の時価は、取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっています。

(6) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行なった場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しています。

#### デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記を参照ください。

## 2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (平成27年12月31日)	当連結会計年度 (平成28年12月31日)
非上場株式	158	172
関連会社株式	13,007	10,195

上記については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローが約定されておらず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 有価証券及び投資有価証券 ②その他有価証券 及び ③関連会社株式」には含めていません。



### 3 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（平成27年12月31日）

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
(1) 現金及び預金	22,068	—	—	—
(2) 受取手形及び売掛金	59,750	—	—	—
(3) 有価証券及び投資有価証券				
① 満期保有目的の債券 譲渡性預金	13,000	—	—	—
合計	94,819	—	—	—

当連結会計年度（平成28年12月31日）

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
(1) 現金及び預金	29,945	—	—	—
(2) 受取手形及び売掛金	65,712	—	—	—
(3) 有価証券及び投資有価証券				
① 満期保有目的の債券 譲渡性預金	12,000	—	—	—
合計	107,657	—	—	—

### 4 社債及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（平成27年12月31日）

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
社債	10,000	—	—	—	—	—
長期借入金	76	—	—	—	—	—
合計	10,076	—	—	—	—	—

当連結会計年度（平成28年12月31日）

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
社債	—	—	—	—	10,000	—
長期借入金	146	102	161	144	144	649
合計	146	102	161	144	10,144	649

(有価証券関係)

前連結会計年度(平成27年12月31日)

1 売買目的有価証券

該当事項はありません。

2 満期保有目的の債券

種類		連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	譲渡性預金	13,000	13,000	—
合計		13,000	13,000	—

3 その他有価証券

種類		連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	4,731	1,638	3,093
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	9	11	△2
合計		4,741	1,650	3,090

- (注) 1 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額です。  
2 減損処理にあたっては、時価が取得原価に比べて50%以上下落したものについては全て減損処理を行い、30～50%程度下落したものについては回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行うこととしています。  
3 非上場株式(連結貸借対照表計上額158百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めていません。

4 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	3,314	2,064	0
合計	3,314	2,064	0

当連結会計年度(平成28年12月31日)

1 売買目的有価証券

該当事項はありません。

2 満期保有目的の債券

種類		連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計 上額を超えないもの	譲渡性預金	12,000	12,000	—
合計		12,000	12,000	—

3 その他有価証券

種類		連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	4,541	1,707	2,834
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	70	73	△3
合計		4,612	1,781	2,830

(注) 1 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額です。

2 減損処理にあたっては、時価が取得原価に比べて50%以上下落したものについては全て減損処理を行い、30~50%程度下落したものについては回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行うこととしています。

3 非上場株式(連結貸借対照表計上額172百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めていません。

4 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	120	6	—
合計	120	6	—

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超	時価
原則的 処理方法	為替予約取引 売建 米ドル	売掛金	293	—	5
為替予約等の 振当処理	為替予約取引 売建 米ドル	売掛金	1,657	—	(注) 2

(注) 1 時価は取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しています。

2 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジの対象とされている売掛金と一体として処理されているため、その時価は当該売掛金の時価に含めて記載しています。

(2) 金利関連

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超	時価
原則的 処理方法	為替予約取引 売建 米ドル	売掛金	46	—	0

(注) 1 時価は取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しています。

(2) 金利関連

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社の一部は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しています。確定給付制度では、職位と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給しています。

なお、一部の連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しています。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表 (簡便法を適用した制度を除く。)

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
退職給付債務の期首残高	20,120百万円	21,804百万円
勤務費用	1,303	1,993
利息費用	220	194
数理計算上の差異の発生額	195	931
退職給付の支払額	△257	△507
過去勤務費用の発生額	4	△696
子会社取得による増加	287	4,369
簡便法からの移管	—	695
制度終了に伴う減少額	—	△354
為替換算調整	△69	△893
退職給付債務の期末残高	21,804	27,538

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表 (簡便法を適用した制度を除く。)

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
年金資産の期首残高	14,660百万円	15,691百万円
期待運用収益	186	144
数理計算上の差異の発生額	△41	19
事業主からの拠出額	439	697
従業員からの拠出額	512	380
退職給付の支払額	△0	△168
子会社取得による増加	—	2,888
為替換算調整	△65	△870
年金資産の期末残高	15,691	18,782

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	996百万円	1,022百万円
退職給付費用	127	138
退職給付の支払額	△74	△57
制度への拠出額	△25	—
原則法への移管	—	△695
為替換算調整	△2	2
退職給付に係る負債の期末残高	1,022	409

- (4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (平成27年12月31日)	当連結会計年度 (平成28年12月31日)
積立型制度の退職給付債務	15,870百万円	20,289百万円
年金資産	△15,691	△18,782
	179	1,506
非積立型制度の退職給付債務	6,955	7,658
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	7,135	9,165
退職給付に係る負債	7,339	9,343
退職給付に係る資産	△204	△177
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	7,135	9,165

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

- (5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
勤務費用(従業員掛金控除後)	790百万円	1,613百万円
利息費用	220	194
期待運用収益	△186	△144
数理計算上の差異の費用処理額	△436	45
過去勤務費用の費用処理額	4	△696
簡便法で計算した退職給付費用	127	138
確定給付制度に係る退職給付費用	519	1,150

- (6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
数理計算上の差異	673百万円	867百万円
合計	673	867

- (7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりです。

	前連結会計年度 (平成27年12月31日)	当連結会計年度 (平成28年12月31日)
未認識数理計算上の差異	991百万円	1,858百万円
合計	991	1,858

(8) 年金資産に関する事項

①年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (平成27年12月31日)	当連結会計年度 (平成28年12月31日)
債券	50%	42%
株式	34	27
現金及び預金	4	4
その他	12	27
合計	100	100

②長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
割引率	0.8～1.1%	0.5～1.1%
長期期待運用収益率	0.8～1.1	0.5～1.1

3 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度798百万円、当連結会計年度1,084百万円です。

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日)

1 当連結会計年度における費用計上額及び科目名

販売費及び一般管理費(株式報酬費用) 106百万円

2 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

会社名	提出会社
決議年月日	平成21年7月30日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 9名、執行役員 10名
株式の種類及び付与数	普通株式 99,000株
付与日	平成21年8月21日
権利確定条件	—————
対象勤務期間	—————
権利行使期間	平成21年8月22日 ~ 平成46年8月21日

会社名	提出会社
決議年月日	平成22年7月30日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 9名、執行役員 9名
株式の種類及び付与数	普通株式 70,000株
付与日	平成22年8月20日
権利確定条件	—————
対象勤務期間	—————
権利行使期間	平成22年8月21日 ~ 平成47年8月20日

会社名	提出会社
決議年月日	平成23年7月29日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 9名、執行役員 11名
株式の種類及び付与数	普通株式 70,000株
付与日	平成23年8月19日
権利確定条件	—————
対象勤務期間	—————
権利行使期間	平成23年8月20日 ~ 平成48年8月19日

会社名	提出会社
決議年月日	平成24年7月31日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 8名、執行役員 14名
株式の種類及び付与数	普通株式 77,700株
付与日	平成24年8月20日
権利確定条件	—————
対象勤務期間	—————
権利行使期間	平成24年8月21日 ~ 平成49年8月20日

会社名	提出会社
決議年月日	平成25年7月31日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 7名、執行役員 15名
株式の種類及び付与数	普通株式 64,500株
付与日	平成25年8月20日
権利確定条件	—————
対象勤務期間	—————
権利行使期間	平成25年8月21日 ~ 平成50年8月20日



会社名	提出会社
決議年月日	平成26年7月31日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 8名、執行役員 13名
株式の種類及び付与数	普通株式 55,500株
付与日	平成26年8月20日
権利確定条件	—————
対象勤務期間	—————
権利行使期間	平成26年8月21日 ～ 平成51年8月20日

会社名	提出会社
決議年月日	平成27年5月28日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 8名、執行役員 13名
株式の種類及び付与数	普通株式 3,000株
付与日	平成27年6月15日
権利確定条件	—————
対象勤務期間	新株予約権者は、新株予約権の行使時において、当社の取締役及び執行役員のいずれかの地位にある者とする。ただし、当社の取締役及び執行役員のいずれも任期満了により退任した場合、または、当社子会社の取締役もしくは執行役員に就任した場合は、新株予約権を行使できるものとする。
権利行使期間	平成30年6月15日 ～ 平成37年6月14日

会社名	提出会社
決議年月日	平成27年7月31日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 8名、執行役員 11名
株式の種類及び付与数	普通株式 29,300株
付与日	平成27年8月20日
権利確定条件	—————
対象勤務期間	—————
権利行使期間	平成27年8月21日 ～ 平成52年8月20日

## (2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

## ① ストック・オプションの数

会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成21年 7月30日	平成22年 7月30日	平成23年 7月29日	平成24年 7月31日	平成25年 7月31日	平成26年 7月31日
(権利確定前)						
期首(株)	—	—	—	—	—	—
付与(株)	—	—	—	—	—	—
失効(株)	—	—	—	—	—	—
権利確定(株)	—	—	—	—	—	—
未確定残(株)	—	—	—	—	—	—
(権利確定後)						
期首(株)	28,000	21,000	40,500	49,600	57,600	55,500
権利確定(株)	—	—	—	—	—	—
権利行使(株)	12,000	9,000	7,900	13,100	14,900	15,500
失効(株)	—	—	—	—	—	—
未行使残(株)	16,000	12,000	32,600	36,500	42,700	40,000

会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	平成27年 5月28日	平成27年 7月31日
(権利確定前)		
期首(株)	—	—
付与(株)	3,000	29,300
失効(株)	—	—
権利確定(株)	—	29,300
未確定残(株)	3,000	—
(権利確定後)		
期首(株)	—	—
権利確定(株)	—	29,300
権利行使(株)	—	—
失効(株)	—	—
未行使残(株)	—	29,300

## ② 単価情報

会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成21年 7月30日	平成22年 7月30日	平成23年 7月29日	平成24年 7月31日	平成25年 7月31日	平成26年 7月31日
権利行使価格(円)	1	1	1	1	1	1
行使時平均株価(円)	3,188	3,188	3,188	3,188	3,188	3,188
付与日における 公正な評価単価(円)	1,026	1,285	1,529	1,393	1,978	2,241

会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	平成27年 5月28日	平成27年 7月31日
権利行使価格(円)	1	1
行使時平均株価(円)	—	—
付与日における 公正な評価単価(円)	2,980	2,420

### 3 当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

(平成27年5月28日決議)

#### (1) 使用した算定技法

ブラック・ショールズ式

#### (2) 使用した主な基礎数値及びその見積方法

- ① 株価変動性 37.456 %  
平成20年12月14日～平成27年6月15日の株価実績に基づき算定しています。
- ② 予想残存期間 6.500 年  
付与日から権利行使されると見込まれる平均的な時期までの期間を使用しています。
- ③ 予想配当 44 円  
平成27年3月期の配当実績によっています。
- ④ 無リスク利率 0.223 %  
予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りを使用しています。

(平成27年7月31日決議)

#### (1) 使用した算定技法

ブラック・ショールズ式

#### (2) 使用した主な基礎数値及びその見積方法

- ① 株価変動性 30.189 %  
平成24年8月1日～平成27年8月20日の株価実績に基づき算定しています。
- ② 予想残存期間 3.049 年  
付与日から権利行使されると見込まれる平均的な時期までの期間を使用しています。
- ③ 予想配当 44 円  
平成27年3月期の配当実績によっています。
- ④ 無リスク利率 0.005 %  
予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りを使用しています。

### 4 スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しています。

当連結会計年度(自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)

1 当連結会計年度における費用計上額及び科目名

販売費及び一般管理費(株式報酬費用) 143百万円

2 ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

会社名	提出会社
決議年月日	平成21年7月30日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 9名、執行役員 10名
株式の種類及び付与数	普通株式 99,000株
付与日	平成21年8月21日
権利確定条件	—————
対象勤務期間	—————
権利行使期間	平成21年8月22日 ~ 平成46年8月21日

会社名	提出会社
決議年月日	平成22年7月30日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 9名、執行役員 9名
株式の種類及び付与数	普通株式 70,000株
付与日	平成22年8月20日
権利確定条件	—————
対象勤務期間	—————
権利行使期間	平成22年8月21日 ~ 平成47年8月20日

会社名	提出会社
決議年月日	平成23年7月29日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 9名、執行役員 11名
株式の種類及び付与数	普通株式 70,000株
付与日	平成23年8月19日
権利確定条件	—————
対象勤務期間	—————
権利行使期間	平成23年8月20日 ~ 平成48年8月19日

会社名	提出会社
決議年月日	平成24年7月31日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 8名、執行役員 14名
株式の種類及び付与数	普通株式 77,700株
付与日	平成24年8月20日
権利確定条件	—————
対象勤務期間	—————
権利行使期間	平成24年8月21日 ~ 平成49年8月20日

会社名	提出会社
決議年月日	平成25年7月31日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 7名、執行役員 15名
株式の種類及び付与数	普通株式 64,500株
付与日	平成25年8月20日
権利確定条件	—————
対象勤務期間	—————
権利行使期間	平成25年8月21日 ~ 平成50年8月20日

会社名	提出会社
決議年月日	平成26年7月31日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 8名、執行役員 13名
株式の種類及び付与数	普通株式 55,500株
付与日	平成26年8月20日
権利確定条件	—————
対象勤務期間	—————
権利行使期間	平成26年8月21日 ～ 平成51年8月20日

会社名	提出会社
決議年月日	平成27年5月28日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 8名、執行役員 13名
株式の種類及び付与数	普通株式 3,000株
付与日	平成27年6月15日
権利確定条件	—————
対象勤務期間	新株予約権者は、新株予約権の行使時において、当社の取締役及び執行役員のいずれかの地位にある者とする。ただし、当社の取締役及び執行役員のいずれも任期満了により退任した場合、または、当社子会社の取締役もしくは執行役員に就任した場合は、新株予約権を行使できるものとする。
権利行使期間	平成30年6月15日 ～ 平成37年6月14日

会社名	提出会社
決議年月日	平成27年7月31日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 8名、執行役員 11名
株式の種類及び付与数	普通株式 29,300株
付与日	平成27年8月20日
権利確定条件	—————
対象勤務期間	—————
権利行使期間	平成27年8月21日 ～ 平成52年8月20日

会社名	提出会社
決議年月日	平成28年4月28日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 7名、執行役員 12名
株式の種類及び付与数	普通株式 53,000株
付与日	平成28年5月20日
権利確定条件	—————
対象勤務期間	—————
権利行使期間	平成28年5月21日 ～ 平成53年5月20日

## (2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

## ① ストック・オプションの数

会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成21年 7月30日	平成22年 7月30日	平成23年 7月29日	平成24年 7月31日	平成25年 7月31日	平成26年 7月31日
(権利確定前)						
期首(株)	—	—	—	—	—	—
付与(株)	—	—	—	—	—	—
失効(株)	—	—	—	—	—	—
権利確定(株)	—	—	—	—	—	—
未確定残(株)	—	—	—	—	—	—
(権利確定後)						
期首(株)	16,000	12,000	32,600	36,500	42,700	40,000
権利確定(株)	—	—	—	—	—	—
権利行使(株)	4,000	3,000	4,000	4,200	6,700	6,000
失効(株)	—	—	—	—	—	—
未行使残(株)	12,000	9,000	28,600	32,300	36,000	34,000

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成27年 5月28日	平成27年 7月31日	平成28年 4月28日
(権利確定前)			
期首(株)	3,000	—	—
付与(株)	—	—	53,000
失効(株)	—	—	—
権利確定(株)	3,000	—	53,000
未確定残(株)	—	—	—
(権利確定後)			
期首(株)	—	29,300	—
権利確定(株)	3,000	—	53,000
権利行使(株)	—	4,000	—
失効(株)	—	—	—
未行使残(株)	3,000	25,300	53,000

## ② 単価情報

会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成21年 7月30日	平成22年 7月30日	平成23年 7月29日	平成24年 7月31日	平成25年 7月31日	平成26年 7月31日
権利行使価格(円)	1	1	1	1	1	1
行使時平均株価(円)	2,327	2,327	2,327	2,327	2,327	2,327
付与日における 公正な評価単価(円)	1,026	1,285	1,529	1,393	1,978	2,241

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成27年 5月28日	平成27年 7月31日	平成28年 4月28日
権利行使価格(円)	1	1	1
行使時平均株価(円)	—	2,327	—
付与日における 公正な評価単価(円)	2,980	2,420	2,564

### 3 当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

(平成28年4月28日決議)

#### (1) 使用した算定技法

ブラック・ショールズ式

#### (2) 使用した主な基礎数値及びその見積方法

① 株価変動性 32.272 %

平成25年5月12日～平成28年5月20日の株価実績に基づき算定しています。

② 予想残存期間 3.022 年

付与日から権利行使されると見込まれる平均的な時期までの期間を使用しています。

③ 予想配当 44 円

平成27年12月期の配当実績によっています。

④ 無リスク利率 -0.223 %

予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りを使用しています。

### 4 スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しています。

## (税効果会計関係)

## 1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成27年12月31日)	当連結会計年度 (平成28年12月31日)
繰延税金資産		
退職給付に係る負債	2,104百万円	2,755百万円
役員退職慰労引当金	44	81
未払金	612	883
たな卸資産評価損	174	149
未払賞与	622	635
繰越欠損金	1,541	2,307
貸倒引当金	18	31
投資有価証券評価損	8	6
関係会社株式評価損	173	131
ゴルフ会員権評価損	57	56
製品保証引当金	127	164
受注損失引当金	1	—
減損損失	527	500
その他	784	795
繰延税金資産小計	6,802	8,500
評価性引当額	△2,332	△2,925
繰延税金資産合計	4,469	5,574
繰延税金負債		
資産圧縮積立金	1,144	1,525
その他有価証券評価差額金	999	921
土地評価差額	—	970
在外子会社に係る税務調整 (たな卸資産)	—	276
在外子会社に係る税務調整 (関係会社投資)	—	425
留保利益	1,347	1,261
その他	723	244
繰延税金負債合計	4,215	5,625
繰延税金資産の純額	254	△50



2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成27年12月31日)	当連結会計年度 (平成28年12月31日)
法定実効税率 (調整)	33.1%	33.1%
海外連結子会社の税率差異	0.3	△1.2
欠損金子会社の未認識税務利益	5.7	2.7
評価性引当額の増減	3.4	△1.1
交際費等永久に損金に 算入されない項目	0.4	0.9
住民税均等割等	0.4	0.3
持分法による投資利益	△3.7	△1.4
試験研究費税額控除等	△2.7	△1.8
外国税額控除	△0.2	△0.1
所得拡大促進税制の特別控除	△1.6	—
のれん償却額	3.5	1.2
税率変更による期末繰延税金資 産の減額修正	—	0.3
合併による子会社の繰越欠損金 の引継ぎ	—	△1.9
その他	△1.2	0.5
税効果会計適用後の法人税等の 負担率	37.4	31.5

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引き下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率を、当社におきましては、前連結会計年度の32.3%から、回収または支払が見込まれる期間が平成29年1月1日から平成30年12月31日までのものは30.9%に、平成31年1月1日以降のものについては30.6%に、それぞれ変更しています。

この変更により、当連結会計年度末の繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)が49百万円減少し、その他有価証券評価差額金が46百万円増加し、退職給付に係る調整累計額が12百万円減少し、当連結会計年度の法人税等調整額が82百万円増加しています。

(企業結合等関係)

(取得による企業結合)

(1) 企業結合の概要

① 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称	ナブコシステム株式会社
事業の内容	自動ドアを中心とした、建設関連商品の販売・設計・施工・メンテナンス

② 企業結合を行った主な理由

当社は従前よりナブコシステム株式会社（以下、ナブコシステム）を持分法適用関連会社としていましたが、ナブコシステムの株式を追加取得して連結子会社化し、両社の連携を更に強化してバリューチェーン一体化の動きを全国規模で加速させていくことが、自動ドア事業の更なる発展に資するものとの考えで、ナブコシステムの大株主である山村泰三氏、同氏が大株主である有限会社泰永、他6社との間で、ナブコシステムの株式を当社が譲り受ける旨の合意に至ったものです。

③ 企業結合日

平成28年4月1日

④ 企業結合の法的形式

株式取得

⑤ 結合後企業の名称

ナブコシステム株式会社

⑥ 取得した議決権比率

取得直前に所有していた議決権比率	37.9%
企業結合日に追加取得した議決権比率	48.0%
取得後の議決権比率	85.9%

⑦ 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が、現金を対価としてナブコシステムの株式を取得したためです。

(2) 連結財務諸表に含まれる被取得企業の業績の期間

平成28年4月1日から平成28年12月31日まで

(3) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

追加取得直前に保有していたナブコシステムの企業結合日における時価	3,184百万円
企業結合日に追加取得したナブコシステムの株式の時価	3,680
取得原価	6,864

(4) 主要な取得関連費用の内訳及び金額

アドバイザー費用等	51百万円
-----------	-------

(5) 被取得企業の取得原価と取得するに至った取引ごとの取得原価の合計金額との差額

段階取得に係る差益	786百万円
-----------	--------

(6) 負ののれん発生益の金額及び発生原因

① 負ののれん発生益の金額 352百万円

② 発生原因

受け入れた資産及び引き受けた負債の純額と取得原価との差額を負ののれん発生益として計上しています。

(7) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	12,482百万円	流動負債	8,525百万円
固定資産	7,460	固定負債	2,847
資産合計	19,942	負債合計	11,373

(8) 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算出方法

売上高 4,956百万円 (注)

(注) 概算額の算定方法

企業結合が連結会計年度開始の日に完了したと仮定して算定された売上高と、取得企業の連結損益計算書における売上高との差額を影響の概算額としています。

なお、当該注記は監査証明を受けていません。

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日)

当社は、東京都その他の地域において、賃貸用のオフィスビルの一部及び土地等を有しています。

賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額及び当連結会計年度における主な変動並びに連結決算日における時価及び当該時価の算定方法は以下のとおりです。

(単位：百万円)

用途	連結貸借対照表計上額			連結決算日における時価
	当連結会計年度期首 残高	当連結会計年度 増減額	当連結会計年度末 残高	
賃貸用不動産	3,899	△1,021	2,877	5,224
遊休不動産	321	—	321	989
合計	4,220	△1,021	3,198	6,213

- (注) 1 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額です。  
2 賃貸用不動産の主なものは、東京都品川区所在の土地・建物、神戸市中央区所在の土地、愛媛県松山市所在の土地・建物です。  
3 遊休不動産の主なものは、神奈川県横須賀市所在の旧横須賀工場跡地です。  
4 主な変動  
減少のうち、主なものは東京都中央区所在の貸ビルの売却によるものです。  
5 時価の算定方法  
主として不動産鑑定士による鑑定評価等によっています。

また、当該賃貸等不動産に関する平成27年12月期における損益は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

賃貸収益	賃貸費用	差額	その他費用
259	152	106	9

- (注) 1 賃貸費用は、賃貸用不動産に係る減価償却費、修繕費、保険料、租税公課等です。  
2 その他費用は、遊休不動産に係る減価償却費、修繕費、保険料、租税公課等です。

当連結会計年度(自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)

当社は、東京都その他の地域において、賃貸用のオフィスビルの一部及び土地等を有しています。

賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額及び当連結会計年度における主な変動並びに連結決算日における時価及び当該時価の算定方法は以下のとおりです。

(単位：百万円)

用途	連結貸借対照表計上額			連結決算日における時価
	当連結会計年度期首残高	当連結会計年度増減額	当連結会計年度末残高	
賃貸用不動産	2,877	1,369	4,246	6,692
遊休不動産	321	△321	—	—
合計	3,198	1,047	4,246	6,692

(注) 1 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額です。

2 賃貸用不動産の主なものは、東京都品川区所在の土地・建物、東京都港区所在の土地・建物、神戸市中央区所在の土地、愛媛県松山市所在の土地・建物です。

3 主な変動

増加のうち、主なものは平成28年4月1日付で連結子会社化したナブコシステム株式会社の所有していた賃貸等不動産の増加によるものです。

減少のうち、主なものは神奈川県横須賀市所在の旧横須賀工場跡地の売却によるものです。

4 時価の算定方法

主として不動産鑑定士による鑑定評価等によっています。

また、当該賃貸等不動産に関する平成28年12月期における損益は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

賃貸収益	賃貸費用	差額	その他費用
433	183	250	9

(注) 1 賃貸費用は、賃貸用不動産に係る減価償却費、修繕費、保険料、租税公課等です。

2 その他費用は、遊休不動産に係る減価償却費、修繕費、保険料、租税公課等です。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

(1) 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務諸表が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものです。

当社グループは、主にモーションコントロール技術を核とした製品の生産、販売をしており、「精密機器事業」、「輸送用機器事業」、「航空・油圧機器事業」、「産業用機器事業」の4つを報告セグメントとしています。

「精密機器事業」は精密減速機、精密アクチュエーター、風力発電機用駆動装置、三次元光造形装置、真空装置等を販売しています。「輸送用機器事業」は鉄道車両用ブレーキ・ドア装置、商用車用エアブレーキ装置、船用エンジン制御装置等を販売しています。「航空・油圧機器事業」は航空機用機器、建設機械用走行モーター等を販売しています。「産業用機器事業」は建物用自動ドア、食品向包装機械、専用工作機械等を販売しています。

(2) 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一です。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいています。

(3) 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント					調整額 (注1)	連結 財務諸表 計上額
	精密 機器事業	輸送用 機器事業	航空・油圧 機器事業	産業用 機器事業	計		
売上高							
外部顧客への売上高	45,327	46,848	39,524	55,299	187,000	—	187,000
セグメント間の内部 売上高又は振替高	66	222	1,243	271	1,804	△1,804	—
計	45,394	47,071	40,767	55,571	188,805	△1,804	187,000
セグメント利益又は損失	6,824	7,890	△2,029	2,610	15,294	—	15,294
セグメント資産	52,197	41,922	48,375	64,409	206,904	26,476	233,381
セグメント負債	17,926	14,060	13,466	19,631	65,085	19,371	84,456
その他の項目							
減価償却費	1,068	1,179	2,457	1,199	5,904	459	6,363
のれんの償却額	—	—	267	1,340	1,608	—	1,608
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	3,555	1,228	1,649	1,661	8,095	886	8,982

(注) 調整額は、以下のとおりです。

- (1) セグメント間の内部売上高又は振替高に係る調整額は、セグメント間取引消去△1,804百万円です。
- (2) セグメント資産の調整額には、各報告セグメントに配分していない全社資産26,476百万円が含まれており、その主なものは、当社における余資運用資金(現金及び預金他)、長期投資資金(投資有価証券等)です。
- (3) セグメント負債の調整額には、各報告セグメントに属していない全社負債が含まれており、その主なものは当社における借入金及び社債です。
- (4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額886百万円は、各報告セグメントに配分していない全社資産の設備投資額です。

当連結会計年度(自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント					調整額 (注1)	連結 財務諸表 計上額
	精密 機器事業	輸送用 機器事業	航空・油圧 機器事業	産業用 機器事業	計		
売上高							
外部顧客への売上高	56,931	61,074	47,806	78,806	244,618	—	244,618
セグメント間の内部 売上高又は振替高	148	293	3,108	141	3,691	△3,691	—
計	57,079	61,367	50,914	78,947	248,310	△3,691	244,618
セグメント利益又は損失	8,616	10,335	△26	4,546	23,471	—	23,471
セグメント資産	43,779	47,597	52,916	84,442	228,735	30,211	258,946
セグメント負債	18,020	15,799	14,516	29,673	78,010	22,414	100,425
その他の項目							
減価償却費	1,788	1,471	2,035	1,401	6,697	709	7,406
のれんの償却額	31	29	356	1,006	1,424	—	1,424
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	4,328	1,935	4,697	3,113	14,074	456	14,530

(注) 調整額は、以下のとおりです。

- (1) セグメント間の内部売上高又は振替高に係る調整額は、セグメント間取引消去△3,691百万円です。
- (2) セグメント資産の調整額には、各報告セグメントに配分していない全社資産30,211百万円が含まれており、その主なものは、当社における余資運用資金(現金及び預金他)、長期投資資金(投資有価証券等)です。
- (3) セグメント負債の調整額には、各報告セグメントに属していない全社負債が含まれており、その主なものは当社における借入金及び社債です。
- (4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額456百万円は、各報告セグメントに配分していない全社資産の設備投資額です。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日)

(1) 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しています。

(2) 地域ごとの情報

① 売上高

(単位：百万円)

日本	中国	その他アジア	北米	ヨーロッパ	その他の地域	合計
93,550	19,110	16,875	21,470	35,106	886	187,000

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しています。

② 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	中国	その他アジア	北米	ヨーロッパ	その他の地域	合計
42,815	6,484	2,013	2,178	2,424	—	55,916

(3) 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度(自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)

(1) 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しています。

(2) 地域ごとの情報

① 売上高

(単位：百万円)

日本	中国	その他アジア	北米	ヨーロッパ	その他の地域	合計
141,411	27,837	16,778	20,706	37,229	655	244,618

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しています。

② 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	中国	その他アジア	北米	ヨーロッパ	その他の地域	合計
54,566	6,445	1,734	2,079	2,996	—	67,822

(3) 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。



【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント					全社・消去	合計
	精密 機器事業	輸送用 機器事業	航空・油圧 機器事業	産業用 機器事業	計		
減損損失	—	—	2,111	—	2,111	—	2,111

当連結会計年度(自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント					全社・消去	合計
	精密 機器事業	輸送用 機器事業	航空・油圧 機器事業	産業用 機器事業	計		
(のれん)							
当期償却額	—	—	267	1,340	1,608	—	1,608
当期末残高	—	—	2,581	16,842	19,424	—	19,424

当連結会計年度(自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント					全社・消去	合計
	精密 機器事業	輸送用 機器事業	航空・油圧 機器事業	産業用 機器事業	計		
(のれん)							
当期償却額	31	29	356	1,006	1,424	—	1,424
当期末残高	—	—	2,225	14,805	17,031	—	17,031

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)

「産業用機器事業」セグメントにおいて、平成28年4月1日付でナブコシステム株式会社を子会社化しています。当該事象による負ののれん発生益の計上額は、当連結会計年度においては352百万円です。

**【関連当事者情報】**

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
1株当たり純資産額	1,150.41円	1,215.31円
1株当たり当期純利益金額	88.85円	142.37円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	88.75円	142.12円

- (注) 1 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりです。
- 2 前連結会計年度は決算期変更の経過期間につき、平成27年12月期の1株当たり当期純利益金額、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は当連結会計年度とは連結対象期間が異なります。

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益金額 (百万円)	11,059	17,584
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益金額 (百万円)	11,059	17,584
普通株式の期中平均株式数 (株)	124,471,488	123,518,357
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額 (百万円)	—	—
普通株式増加数 (株)	143,838	212,936
(うち新株予約権)	(143,838)	(212,936)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式の概要	—	—

- 3 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前連結会計年度末 (平成27年12月31日)	当連結会計年度末 (平成28年12月31日)
純資産の部の合計額 (百万円)	148,924	158,521
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	6,855	8,399
(うち新株予約権) (百万円)	(379)	(466)
(うち非支配株主持分) (百万円)	(6,476)	(7,933)
普通株式に係る期末の純資産額 (百万円)	142,068	150,121
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数 (株)	123,494,323	123,525,323

(重要な後発事象)

(取得による企業結合)

当社は、平成29年3月1日付でOVALO GmbH（以下、OVALO社）の出資持分100%を取得し、当社の連結子会社としました。

1 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称	OVALO GmbH
事業の内容	自動車産業向けの波動歯車機構減速機によるシステム製品の開発・製造・販売

(2) 企業結合を行った主な理由

当社は、欧州市場における競争基盤の強化、及び製品供給システムの基盤となるメカトロニクス分野の強化による“利益ある成長”を目指して、今回の買収を決定しました。

OVALO社の買収を通じて、同社が持つモーター、コントロールユニット一体製品の開発能力を活用することにより、当社製品のシステム化・メカトロニクス化が加速するものと確信しています。

また、OVALO社拠点には拡張余地があり、新たな欧州開発・生産拠点設立に活用することも将来的に検討し、欧州市場における競争基盤のさらなる強化を目指します。

(3) 企業結合日

平成29年3月1日

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とする出資持分の取得

(5) 結合後企業の名称

OVALO GmbH

(6) 取得した持分比率

100%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が、現金を対価として出資持分を取得したためです。

2 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	82百万ユーロ（注）
取得原価		82百万ユーロ

（注）INTERGLOBAL社からOVALO社に対する貸付債権の取得価格を含む。

3 主要な取得関連費用の内容及び金額

現時点では確定していません。

4 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

現時点では確定していません。

5 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

現時点では確定していません。

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
(当社) ナブテスコ 株式会社	第1回無担保社債(社債 間限定同順位特約付)	平成23年 12月15日	10,000	—	0.64	無担保	平成28年 12月15日
(当社) ナブテスコ 株式会社	第2回無担保社債(社債 間限定同順位特約付)	平成28年 12月13日	—	10,000	0.14	無担保	平成33年 12月13日
合計	—	—	10,000	10,000	—	—	—

(注) 連結決算日後5年内における1年ごとの償還予定額の総額

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
—	—	—	—	10,000

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	5,256	5,647	0.39	—
1年以内に返済予定の長期借入金	76	146	0.80	—
1年以内に返済予定のリース債務	—	—	—	—
長期借入金(1年以内に返済予定 のものを除く)	—	1,201	0.56	—
リース債務(1年以内に返済予定 のものを除く)	—	—	—	—
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	5,333	6,995	—	—

(注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しています。

2 連結決算日後5年内における1年ごとの償還予定額の総額

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
146	102	161	144	144

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しています。

## (2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	56,764	116,270	176,246	244,618
税金等調整前 四半期(当期)純利益金額 (百万円)	5,680	11,176	18,045	26,122
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益金額 (百万円)	3,309	7,211	12,453	17,584
1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	26.80	58.38	100.82	142.37

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり 四半期純利益金額 (円)	26.80	31.58	42.44	41.54

## 2 【財務諸表等】

### (1) 【財務諸表】

#### ① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成27年12月31日)	当事業年度 (平成28年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	8,859	12,854
受取手形	3,488	3,169
売掛金	※1 37,032	※1 41,133
有価証券	13,000	12,000
商品及び製品	2,015	2,292
仕掛品	4,932	5,299
原材料及び貯蔵品	5,449	5,407
繰延税金資産	1,073	1,196
未収入金	※1 1,200	※1 1,538
立替金	—	4,069
その他	※1 3,335	※1 1,414
貸倒引当金	△991	—
流動資産合計	79,397	90,377
固定資産		
有形固定資産		
建物	11,113	10,937
構築物	560	528
機械及び装置	10,899	12,191
車両運搬具	42	44
工具、器具及び備品	1,842	2,170
土地	9,356	9,034
建設仮勘定	918	4,229
有形固定資産合計	34,734	39,136
無形固定資産		
ソフトウェア	1,639	1,893
のれん	—	2,225
その他	294	123
無形固定資産合計	1,934	4,242
投資その他の資産		
投資有価証券	4,758	4,392
関係会社株式	33,566	34,279
関係会社出資金	6,202	7,363
関係会社長期貸付金	※1 3,041	※1 3,996
長期前払費用	138	80
その他	539	622
貸倒引当金	△37	△1,386
投資その他の資産合計	48,209	49,348
固定資産合計	84,877	92,727
資産合計	164,275	183,105

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成27年12月31日)	当事業年度 (平成28年12月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形	280	201
買掛金	※1 27,786	※1 9,366
電子記録債務	—	25,635
短期借入金	3,400	3,400
1年内償還予定の社債	10,000	—
未払金	※1 5,940	※1 4,394
未払法人税等	583	3,517
未払費用	※1 2,455	※1 2,457
前受金	182	169
預り金	※1 8,197	※1 10,691
製品保証引当金	391	483
その他	63	55
流動負債合計	59,280	60,374
固定負債		
社債	—	10,000
退職給付引当金	4,993	5,264
繰延税金負債	292	268
その他	627	357
固定負債合計	5,912	15,889
負債合計	65,192	76,263
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	10,000	10,000
資本剰余金		
資本準備金	26,273	26,273
資本剰余金合計	26,273	26,273
利益剰余金		
利益準備金	1,076	1,076
その他利益剰余金		
資産圧縮積立金	80	427
繰越利益剰余金	62,029	69,420
利益剰余金合計	63,186	70,924
自己株式	△2,221	△2,152
株主資本合計	97,238	105,045
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,461	1,329
繰延ヘッジ損益	3	—
評価・換算差額等合計	1,464	1,329
新株予約権	379	466
純資産合計	99,082	106,841
負債純資産合計	164,275	183,105



## ② 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日)	当事業年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
売上高	※1 106,497	※1 146,240
売上原価	※1 81,888	※1 111,767
売上総利益	24,609	34,473
販売費及び一般管理費	※2 12,828	※2 17,993
営業利益	11,780	16,479
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	※1 3,578	※1 3,221
受取賃貸料	※1 150	※1 275
その他	46	28
営業外収益合計	3,774	3,524
営業外費用		
支払利息	74	89
為替差損	14	157
社債発行費	—	46
その他	82	68
営業外費用合計	172	362
経常利益	15,382	19,642
特別利益		
固定資産売却益	※3 3	※3 706
投資有価証券売却益	2,062	4
抱合せ株式消滅差益	—	11
特別利益合計	2,066	721
特別損失		
固定資産処分損	※4 181	※4 36
投資有価証券売却損	—	11
関係会社出資金評価損	607	434
事業構造改善費用	※5 174	—
ゴルフ会員権評価損	3	—
関係会社貸倒引当金繰入額	991	1,323
環境対策費	31	—
特別損失合計	1,990	1,806
税引前当期純利益	15,459	18,558
法人税、住民税及び事業税	3,506	5,105
法人税等調整額	325	△13
法人税等合計	3,831	5,092
当期純利益	11,627	13,465

③ 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日)

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	10,000	26,273	4,752	31,026
当期変動額				
剰余金の配当				
資産圧縮積立金の取崩				
当期純利益				
自己株式の取得				
自己株式の処分			△93	△93
自己株式の消却			△4,658	△4,658
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)				
当期変動額合計	—	—	△4,752	△4,752
当期末残高	10,000	26,273	—	26,273

	株主資本					
	利益剰余金				自己株式	株主資本合計
	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
		資産圧縮積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	1,076	82	61,525	62,685	△2,431	101,279
当期変動額						
剰余金の配当			△5,784	△5,784		△5,784
資産圧縮積立金の取崩		△2	2	—		—
当期純利益			11,627	11,627		11,627
自己株式の取得					△10,002	△10,002
自己株式の処分					212	118
自己株式の消却			△5,341	△5,341	9,999	—
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)						
当期変動額合計	—	△2	503	501	209	△4,041
当期末残高	1,076	80	62,029	63,186	△2,221	97,238

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	2,800	△2	2,798	391	104,468
当期変動額					
剰余金の配当					△5,784
資産圧縮積立金の取崩					—
当期純利益					11,627
自己株式の取得					△10,002
自己株式の処分					118
自己株式の消却					—
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	△1,339	5	△1,333	△11	△1,345
当期変動額合計	△1,339	5	△1,333	△11	△5,386
当期末残高	1,461	3	1,464	379	99,082

当事業年度(自 平成28年 1月 1日 至 平成28年12月31日)

(単位：百万円)

	株主資本		
	資本金	資本剰余金	
		資本準備金	資本剰余金合計
当期首残高	10,000	26,273	26,273
当期変動額			
剰余金の配当			
資産圧縮積立金の積立			
資産圧縮積立金の取崩			
当期純利益			
自己株式の取得			
自己株式の処分			
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			
当期変動額合計	—	—	—
当期末残高	10,000	26,273	26,273

	株主資本					
	利益剰余金				自己株式	株主資本合計
	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
		資産圧縮積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	1,076	80	62,029	63,186	△2,221	97,238
当期変動額						
剰余金の配当			△5,711	△5,711		△5,711
資産圧縮積立金の積立		349	△349	—		—
資産圧縮積立金の取崩		△2	2	—		—
当期純利益			13,465	13,465		13,465
自己株式の取得					△2	△2
自己株式の処分			△16	△16	72	56
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)						
当期変動額合計	—	346	7,391	7,737	69	7,807
当期末残高	1,076	427	69,420	70,924	△2,152	105,045

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評 価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等 合計		
当期首残高	1,461	3	1,464	379	99,082
当期変動額					
剰余金の配当					△5,711
資産圧縮積立金の積立					—
資産圧縮積立金の取崩					—
当期純利益					13,465
自己株式の取得					△2
自己株式の処分					56
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	△131	△3	△134	86	△47
当期変動額合計	△131	△3	△134	86	7,759
当期末残高	1,329	—	1,329	466	106,841

## 【注記事項】

(重要な会計方針)

### 1 有価証券の評価基準及び評価方法

#### (1) 満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)

#### (2) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

#### (3) その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しています。)

時価のないもの

移動平均法による原価法

### 2 デリバティブ等の評価基準及び評価方法

デリバティブ …時価法

### 3 たな卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準

…原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

評価方法

商品及び製品・仕掛品

…主として総平均法(一部は個別法)

原材料及び貯蔵品

…主として総平均法(一部は移動平均法)

### 4 固定資産の減価償却の方法

#### (1) 有形固定資産(リース資産を除く)

…定額法

なお、取得価額が10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、3年間均等償却によっています。また、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、償却可能限度額まで償却が終了した翌事業年度から5年間で均等償却する方法によっています。

#### (2) 無形固定資産(リース資産を除く)

…定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しています。

#### (3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しています。

## 5 引当金の計上基準

### (1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、回収不能見込額を計上しています。

#### a 一般債権

貸倒実績率法

#### b 貸倒懸念債権及び破産更生債権等

財務内容評価法

### (2) 製品保証引当金

製品の引渡後に発生する補修費用等の支出に備えるため、当該費用の発生額を個別に見積って計上しています。

### (3) 退職給付引当金

#### ① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。

#### ② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、発生時に一括費用処理しています。

数理計算上の差異は、主に各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定率法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しています。

## 6 ヘッジ会計の方法

### (1) ヘッジ会計の方法

原則として、繰延ヘッジ処理によっています。

なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理に、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理によっています。

### (2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段

金利スワップ取引及び為替予約取引

ヘッジ対象

借入金の利息及び外貨建金銭債権債務等

### (3) ヘッジ方針

ヘッジ取引は実需に基づいたリスクのみを対象とし、投機的な手段としては行いません。

### (4) ヘッジ有効性評価の方法

原則としてヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の当該累計とを比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しています。なお、為替予約については、ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、ヘッジ開始時及びその後も継続して為替の変動を完全に相殺するものと見込まれるため、ヘッジの有効性の判定は省略しています。また、金利スワップについては、特例処理適用の判定をもって有効性の判定に代えています。

## 7 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

### (1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表における会計処理の方法と異なっています。

### (2) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっています。

(追加情報)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 2016年3月28日)が当事業年度末に係る財務諸表から適用できるようになったことに伴い、当事業年度から当該適用指針を適用しています。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社に係る注記

区分表示されたもの以外で当該関係会社に対する金銭債権又は金銭債務の金額は、次のとおりです。

	前事業年度 (平成27年12月31日)	当事業年度 (平成28年12月31日)
短期金銭債権	13,957百万円	17,414百万円
短期金銭債務	9,375	11,287

2 保証債務等

(1) 関係会社の金融機関からの借入金等に対し、次の債務保証を行っています。

	前事業年度 (平成27年12月31日)	当事業年度 (平成28年12月31日)
ナブテスコオートモーティブ㈱	85百万円 (710千米ドル)	60百万円 (518千米ドル)
納博克自動門(北京)有限公司	241 (13,000千人民元)	184 (11,000千人民元)
常州納博特斯克精密機械有限公司	— ( — )	251 (15,000千人民元)
納博特斯克(中国)精密機器有限公司	92 (5,000千人民元)	562 (33,500千人民元)
合計	419	1,058

(2) 関係会社の金融機関からの仕入債務に対し、次の重畳的債務引受を行っています。

	前事業年度 (平成27年12月31日)	当事業年度 (平成28年12月31日)
大亜真空㈱	108百万円	一百万円
東洋自動機㈱	2,306	298
ナブテスコオートモーティブ㈱	1,507	0
ティーエス プレシジョン㈱	515	38
合計	4,438	336



## (損益計算書関係)

※1 関係会社との取引高は、次のとおりです。

	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日)	当事業年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
営業取引による取引高		
売上高	27,698百万円	38,586百万円
仕入高	11,279	13,739
営業取引以外の取引による取引高		
受取配当金	3,451	3,145
受取賃貸料	141	188

※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりです。

	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日)	当事業年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
旅費及び交通費	598 百万円	750 百万円
給料及び賃金	2,011	2,752
賞与	892	1,385
退職給付費用	122	93
法定福利費	456	664
賃借料	497	685
減価償却費	356	811
研究開発費	3,521	5,053
おおよその割合		
販売費	21.8%	20.7%
一般管理費	78.2%	79.3%

※3 固定資産売却益の内訳

	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日)	当事業年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
土地	0百万円	625百万円
構築物	0	72
機械及び装置	2	6
工具、器具及び備品	0	1
その他	0	—
合計	3	706

※4 固定資産処分損の内訳

	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日)	当事業年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
建物	161百万円	19百万円
機械及び装置	12	7
工具、器具及び備品	5	4
構築物	2	3
車両運搬具	0	0
合計	181	36

※5 事業構造改善費用は、油圧機器事業の生産体制の見直しに伴い発生したもので、主な内訳は生産設備の移設費用等です。

(有価証券関係)

前事業年度(平成27年12月31日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 子会社株式	—	—	—
(2) 関連会社株式	3,088	48,292	45,204
計	3,088	48,292	45,204

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

区分	貸借対照表計上額 (百万円)
(1) 子会社株式	29,170
(2) 関連会社株式	1,307
計	30,477

上記については、市場価格がありません。したがって、時価を把握することが極めて困難と認められるものです。

当事業年度(平成28年12月31日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 子会社株式	—	—	—
(2) 関連会社株式	3,088	53,055	49,967
計	3,088	53,055	49,967

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

区分	貸借対照表計上額 (百万円)
(1) 子会社株式	30,750
(2) 関連会社株式	440
計	31,190

上記については、市場価格がありません。したがって、時価を把握することが極めて困難と認められるものです。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生的主要原因別の内訳

	前事業年度 (平成27年12月31日)	当事業年度 (平成28年12月31日)
繰延税金資産		
退職給付引当金	1,610百万円	1,612百万円
未払金	696	702
たな卸資産評価損	55	57
未払賞与	404	414
製品保証引当金	127	148
関係会社株式評価損	173	166
組織再編に伴う関係会社株式	488	422
関係会社出資金評価損	565	675
ゴルフ会員権評価損	43	38
貸倒引当金	331	420
その他	16	39
繰延税金資産小計	4,514	4,698
評価性引当額	△1,598	△1,719
繰延税金資産合計	2,915	2,978
繰延税金負債		
資産圧縮積立金	1,144	1,204
その他有価証券評価差額金	988	845
その他	2	—
繰延税金負債合計	2,134	2,050
繰延税金資産の純額	781	928

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成27年12月31日)	当事業年度 (平成28年12月31日)
法定実効税率	33.1%	33.1%
(調整)		
交際費等永久に損金に 算入されない項目	0.3	1.1
住民税均等割等	0.1	0.2
受取配当金等永久に益金に 算入されない項目	△7.0	△5.2
試験研究費税額控除等	△2.7	△2.6
外国税額控除	△0.2	△0.2
所得拡大促進税制の特別控除	△1.6	—
評価性引当額の増減	3.3	3.2
税率変更による期末繰延税金資 産の減額修正	—	0.5
合併による子会社の繰越欠損金 の引継ぎ	—	△2.7
その他	△0.5	0.0
税効果会計適用後の法人税等の 負担率	24.8	27.4

### 3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法の一部を改正する法律」（平成28年法律第15号）及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」（平成28年法律第13号）が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引き下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率を、当社におきましては、前事業年度の32.3%から、回収または支払が見込まれる期間が平成29年1月1日から平成30年12月31日までのものは30.9%に、平成31年1月1日以降のものについては30.6%に、それぞれ変更しています。

この変更により、当事業年度末の繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）が48百万円減少し、その他有価証券評価差額金が45百万円増加し、当事業年度の法人税等調整額が94百万円増加しています。

#### （企業結合等関係）

##### （共通支配下の取引等）

###### （1）取引の概要

###### ① 結合当事企業の名称及び事業内容

###### （吸収合併存続企業）

名称：ナブテスコ株式会社

事業内容：産業用ロボット部品、鉄道車両用ブレーキ装置・自動扉装置・連結装置  
安全設備、船用制御装置・消火装置、航空機部品、建設機械用機器、  
建物及び一般産業用自動扉装置、排煙設備機器、プラットホーム安全  
設備等及びこれらの部品の設計、製造、販売、据付、保守、修理。

###### （吸収合併消滅企業）

名称：株式会社ハイエストコーポレーション

事業内容：油圧機器の製造販売等

###### ② 企業結合日

平成28年4月1日

###### ③ 企業結合の法的形式

当社を存続会社とする吸収合併方式

###### ④ 結合後企業の名称

ナブテスコ株式会社

###### ⑤ その他取引の概要に関する事項

油圧機器の製品ラインナップ拡張による製品展開力の向上及び油圧システム力の強化を図ることを目的としています。

###### （2）実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」に基づき、共通支配下の取引として処理しています。

なお、当事業年度において、抱合せ株式消滅差益として11百万円を特別利益に計上しています。

#### （重要な後発事象）

##### （取得による企業結合）

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な後発事象)」にて、同一の内容を記載しているため、注記を省略しています。

## ④ 【附属明細表】

## 【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産						
建物	11,113	637	11	802	10,937	20,200
構築物	560	54	41	46	528	2,035
機械及び装置	10,899	3,335	195	1,848	12,191	35,464
車両運搬具	42	19	0	17	44	233
工具、器具及び備品	1,842	1,372	11	1,033	2,170	14,278
土地	9,356	—	321	—	9,034	—
建設仮勘定	918	8,731	5,419	—	4,229	—
有形固定資産計	34,734	14,150	5,999	3,748	39,136	72,213
無形固定資産						
ソフトウェア	1,639	908	—	654	1,893	—
のれん	—	2,492	—	267	2,225	—
その他	294	739	909	0	123	—
無形固定資産計	1,934	4,140	909	922	4,242	—

(注) 1 当期増加額のうち主なものは、次のとおりです。

建物	油圧機器事業	218百万円、精密機器事業	174百万円
機械及び装置	精密機器事業	2,025百万円	
工具、器具及び備品	精密機器事業	317百万円、鉄道事業	206百万円
ソフトウェア	基幹システムの拡張等	328百万円	
のれん	油圧機器事業 (株式会社ハイエストコーポレーションの吸収合併による増加)	2,492百万円	

2 当期減少額のうち主なものは、次のとおりです。

機械及び装置	精密機器事業	192百万円
土地	遊休不動産	321百万円

3 無形固定資産の「その他」は、主にソフトウェア仮勘定です。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額 (目的使用)	当期減少額 (その他)	当期末残高
貸倒引当金	1,028	1,350	991	1	1,386
製品保証引当金	391	389	264	32	483

- (注) 1 引当金の計上理由及び額の算定方法は、重要な会計方針に係る事項に関する注記に記載しています。取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれています。
- 2 貸倒引当金の当期増加額は主に当社の連結子会社であるNABCO Entrances, Inc. に対する貸付金の回収可能性検討による繰入額であります。
- 3 貸倒引当金の当期減少額のうちその他欄 1百万円は債権の回収による戻入です。
- 4 製品保証引当金の当期減少額のうちその他欄 32百万円は、個別見積りの見直しによる戻入です。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しています。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	3月中
基準日	12月31日
剰余金の配当の基準日	6月30日、12月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	—
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として、下記の算式により算出した1単元当たりの金額を買取った単元未満株式数で按分した額 (算式) 1株当たりの買取価格に1単元の株式数を乗じた合計額のうち 100万円以下の金額につき 1.150% 100万円を超え500万円以下の金額につき 0.900% (円未満の端数が生じた場合には切り捨てる。) ただし、1単元当たりの算定金額が2,500円に満たない場合には、2,500円とする。
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 なお、電子公告は当社ホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 <a href="http://www.nabtesco.com">http://www.nabtesco.com</a>
株主に対する特典	なし

(注) 当会社の単元未満株式を有する株主(実質株主を含む。以下同じ)は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

- ① 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- ② 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てをうける権利
- ③ 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売渡すことを請求する権利



## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しています。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書	事業年度 (第13期)	自 至	平成27年4月1日 平成27年12月31日	平成28年3月25日 関東財務局長に提出。
(2) 内部統制報告書及びその添付書類	事業年度 (第13期)	自 至	平成27年4月1日 平成27年12月31日	平成28年3月25日 関東財務局長に提出。
(3) 四半期報告書及び確認書	(第14期) 第1四半期	自 至	平成28年1月1日 平成28年3月31日	平成28年5月12日 関東財務局長に提出。
	(第14期) 第2四半期	自 至	平成28年4月1日 平成28年6月30日	平成28年8月10日 関東財務局長に提出。
	(第14期) 第3四半期	自 至	平成28年7月1日 平成28年9月30日	平成28年11月14日 関東財務局長に提出。
(4) 臨時報告書	(新株予約権の発行) 金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2の規定に基づく臨時報告書			平成28年4月28日 関東財務局長に提出。
(5) 臨時報告書の訂正報告書	(新株予約権の発行) 金融商品取引法第24条の5第5項の規定に基づく平成28年4月28日提出の臨時報告書に係る訂正報告書			平成28年5月26日 関東財務局長に提出。
(6) 訂正発行登録書(普通社債)				平成28年1月29日 関東財務局長に提出。 平成28年3月25日 関東財務局長に提出。 平成28年4月28日 関東財務局長に提出。 平成28年5月26日 関東財務局長に提出。
(7) 発行登録追補書類(普通社債)				平成28年12月2日 関東財務局長に提出。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成29年 3 月28日

ナブテスコ株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 古 山 和 則 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 秋 田 英 明 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 内 田 好 久 ㊞

## <財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているナブテスコ株式会社の平成28年1月1日から平成28年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

## 連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ナブテスコ株式会社及び連結子会社の平成28年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成29年3月1日付でOVALO GmbHの出資持分100%を取得し、会社の連結子会社とした。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

#### <内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、ナブテスコ株式会社の平成28年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

#### 内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、ナブテスコ株式会社が平成28年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- ※ 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しています。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

平成29年 3月28日

ナブテスコ株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	古 山 和 則	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	秋 田 英 明	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	内 田 好 久	Ⓔ

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているナブテスコ株式会社の平成28年1月1日から平成28年12月31日までの第14期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ナブテスコ株式会社の平成28年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成29年3月1日付けでOVALO GmbHの出資持分100%を取得し、会社の連結子会社とした。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しています。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。



**【表紙】**

<b>【提出書類】</b>	内部統制報告書
<b>【根拠条文】</b>	金融商品取引法第24条の4の4第1項
<b>【提出先】</b>	関東財務局長
<b>【提出日】</b>	平成29年3月29日
<b>【会社名】</b>	ナブテスコ株式会社
<b>【英訳名】</b>	Nabtesco Corporation
<b>【代表者の役職氏名】</b>	代表取締役社長 寺本克弘
<b>【最高財務責任者の役職氏名】</b>	該当事項はありません。
<b>【本店の所在の場所】</b>	東京都千代田区平河町二丁目7番9号
<b>【縦覧に供する場所】</b>	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長である寺本克弘は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して、財務報告に係る内部統制を整備及び運用しています。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

## 2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である平成28年12月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しました。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しています。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社、連結子会社及び持分法適用会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、金額的及び質的重要性の僅少な事業拠点を除く全ての事業拠点を評価の対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しました。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、連結売上高（連結会社間取引消去後）の概ね2/3に達している事業拠点を「重要な事業拠点」としました。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金及び棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象としました。さらに、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して、重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しています。

## 3 【評価結果に関する事項】

上記の財務報告に係る内部統制の評価手続を実施した結果、平成28年12月31日現在の当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断しました。

## 4 【付記事項】

該当事項はありません。

## 5 【特記事項】

該当事項はありません。



**【表紙】**

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成29年3月29日
【会社名】	ナブテスコ株式会社
【英訳名】	Nabtesco Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 寺本克弘
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都千代田区平河町二丁目7番9号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所  (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長である寺本克弘は、当社の第14期(自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

## 2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。



